

予算常任委員会議事録

(令和2年3月9日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和2年3月9日(月) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 村井 浩二 副委員長 中村 直幸
委員 羽山 茂男 辻本 馨
阪口 寛 西田いく子
山田 強 寺町 幸雄
建石 良明
議長 森田 忠彦
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 浅野 克己 危機管理課長 村上 正規
副町長 松村 勝之 観光産業課長 西本 武史
教育長 勝良 憲治 地域整備課長 小角 孝彦
総務部長 今川 新八 生活環境課長 浅井 尚和
まちづくり推進部長 浅野 達雄 子育て支援課長 小路 展裕
健康福祉部長 横田 勝 教育総務課長 池田 貴則
教育次長 田中 清 生涯学習課長 鳥取 勝憲
総務政策課長 奥埜 哲生 学務指導担当課長 西野 直美
財政課長 吉田 雅樹 学校給食C所長 富田 昌彦
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件
- (1) 議案第10号 令和2年度太子町一般会計予算
- (2) 議案第10号 令和2年度太子町一般会計予算に対する修正動議

午前 9時30分 開 会

○村井委員長 皆さん、おはようございます。

6日に引き続きまして、予算常任委員会を再開させて頂きましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は全員出席して頂いておりますので、会議は成立しました。

ここで、私より、委員長より、お願いがありまして、新型コロナウイルス対策でマスク着用、それとご覧のように会議室、扉、開いています。先日の委員会でも、ちょっと答弁のほう聞き取りにくいという状況があったので、本日、答弁のときにはマイクのほう、活用して頂きますようお願いしておきます。

それでは、直ちに会議に入ります。6日に引き続きまして、まちづくり推進部関係の歳入・歳出について、説明を行います。

○浅野まちづくり推進部長 おはようございます。そうしましたら、私のほうからまちづくり推進部関係の予算につきまして、ご説明を申し上げます。失礼ですが、着座にて説明をさせていただきます。

議案書46、47頁をお願い致します。

2款総務費、1項総務管理費、1目財産管理費、事業別区分5、公有用地管理事業、予算額22万8千円、昨年度より3千円の増額、これは道路、河川、公園以外の町有地の維持管理に伴う修繕等維持管理費用でございます。

48、49頁をお願いします。

7目交通安全対策費、予算額26万1千円、前年度に比べ7千円の減。これは需用費の減と人口減少による交通安全協会に関しての減によるものでございます。事業別区分1、交通安全推進事業26万1千円は交通安全対策の推進に要する啓発物や交通安全協会負担金の計上をしております。

8目防犯対策費、予算額919万5千円、前年度に比べ99万7千円の減、これは防犯灯設置工事請負費の減が主な要因でございます。事業別区分1、防犯委員会事業82万3千円は年間を通して防犯対策や活動を推進する為に必要な助成金や防犯協議会の負担金を計上しております。事業別区分2、防犯灯維持管理費用704万2千円、防犯灯LED灯部等の1年間のリース料、防犯灯工事請負費、電気料を計上しております。事業別区分3、地域安全センター事業20万9千円は青パト隊等のボランティア保険や研

修に伴うバス借り上げ料等を計上しております。事業別区分4、防犯カメラ維持管理事業112万1千円は防犯カメラの電気料金、電柱共架料、防犯カメラ設置補助金、維持管理補助金等を計上しております。

少し飛びまして、56、57頁をお願いします。

13目公害対策費、予算額180万3千円、前年度に比べ、51万2千円の減、これは南河内6市町村共同処理負担金の減と振動測定機器購入の皆減が主な要因でございます。事業別区分1、公害対策事業180万3千円は町内の公害対策を推進する為の事業で、ゴルフ場環境保全協議会委員の報償費、騒音測定業務、水質分析業務、公害規制に関する共同処理業務の負担金等を計上しております。財源と致しましては、大阪府の委譲事務交付金87万5千円を見込んでおります。

また、少し飛びまして、92、93頁をお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、事業別区分6、狂犬病予防事業61万4千円は飼い犬の登録や狂犬病予防に必要な経費を計上しております。財源内訳と致しましては、飼い犬登録手数料8千円を見込んでおります。

100、101頁をお願いします。

2項清掃費、1目清掃費、予算額1億9千654万1千円、前年度に比べ436万9千円の増。これはごみ事業における南河内環境事業組合分担金の増が主な要因でございます。事業別区分2、ごみ事業1億7千375万6千円は家庭系事業系ごみ等の廃棄物収集委託料、南河内清掃事業組合へのごみ・し尿の分担金並びにごみシール印刷負担金等を計上しております。財源と致しましては、所有者不明野犬死体処理補助金5万4千円と家庭系事業系廃棄物処理手数料、犬猫死体処理手数料1千856万9千円を見込んでおります。事業別区分3、クリーンキャンペーン事業138万8千円はクリーンキャンペーンに伴うごみと金属の収集運搬処理委託料等を計上しております。事業別区分4、し尿事業319万7千円はし尿くみ取り額、し尿整理券費の助成金等を計上しております。財源と致しましては、し尿くみ取り手数料246万4千円を見込んでおります。

2目循環型社会推進費、予算額3千477万6千円、前年度に比べ6万9千円の増。これは人口減による委託料減と消費税率改正による精査が主な要因でございます。事業別区分1、循環型社会推進事業3千477万6千円は、タイルや消火器等の収集困難な廃棄物処理、エアコン、テレビ等の不法投棄によるリサイクル料、瓶、缶、金属類、ペットボトル等収集運搬委託料、古紙等回収団体補助金等を計上しております。財源と致

しましては、特定家庭用機器廃棄物収集運搬手数料10万8千円と資源ごみ売却代27万8千円を見込んでおります。

次頁、102、103をお願いします。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算額283万円、前年度に比べ、25万1千円の増。これは主に農業委員改選に伴う需用費の増によるものでございます。事業別区分1、農業委員会運営事業266万7千円は農業委員17名の委員報酬、委員研修費用並びに大阪府農業会議負担金等の計上をしております。財源と致しましては、大阪府の農業委員会交付金及び農業委員会費補助金89万2千円を見込んでおります。事業別区分2、農業者年金事務事業16万3千円は年金事務に係る消耗品等の予算を計上しております。財源と致しましては、農業者年金業務委託手数料7万6千円を見込んでおります。

次頁104、105をお願いします。

2目農業総務費、予算額4千361万4千円、前年度に比べ919万円の増。これは職員の異動に伴う人件費の増が主な原因でございます。

事業別区分2、一般農政対策事業661万4千円は経営所得安定対策等推進事業アルバイト賃金、実行組合長に対する報償費、有害鳥獣駆除に対する経費、大阪府農業共済組合負担金、農業振興補助金として、破棄ビニール処分に対する補助金等でございます。財源と致しましては、大阪府経営所得安定対策等推進事業費補助金97万8千円を見込んでおります。事業別区分3、農業次世代人材投資事業150万円は将来太子町の農業担い手となる50歳未満の新規就農者に対する就農意欲の喚起と定着を図る為の補助金でございます。財源と致しましては、大阪府の次世代人材投資事業補助金150万円を見込んでおります。

3目工事事業費、予算額701万円、前年度に比べ3千185万3千円の減。これは主ににぎり池改修工事の完了に伴う工事請負費等の減によるものでございます。事業別区分1、工事関連事務事業623万5千円は、農道水路等の修繕費及び原材料費並びに次頁、106、107、ため池防災テレメーター、大阪府土地改良連合会等の負担金でございます。事業別区分2、農業基盤整備促進事業77万5千円は梅川井堰改修事業に伴う補助金で、板谷橋浄水場横の梅川のゴム井堰の改修に対する補助でございます。

2項林業費、1目林業振興費、予算額635万8千円、前年度に比べ360万8千円の減。これは主に山田財産区財産維持管理工事の完了に伴う工事請負費等の減によるも

のでございます。事業別区分1、農林振興事業34万3千円は大阪府治山治水協会等の負担金でございます。事業別区分2、万葉の森等維持管理委託事業444万8千円は二上山万葉の森の維持管理に要する委託料、電気料、修繕費等を計上しております。財源と致しましては、大阪府の二上山万葉の森維持管理運営等業務委託料366万6千円を見込んでおります。事業別区分3、基金積立事務事業156万7千円は森林の整備及びその促進に必要な事業に要する経費の財源に充てる為の森林環境譲与税の基金の積立でございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、予算額3千135万7千円は前年度に比べ44万7千円の増、これは職員の異動に伴う人件費精査によるものが主な要因でございます。

108、109頁をお願いします。

事業別区分2、商工業振興管理事業233万3千円は、富田林商工会及び商工会太子町支部への助成金並びに小規模企業事業者への補助金等の経費を計上しております。事業別区分3、地域就労支援事業25万4千円は、能力開発事業として、河南町、千早赤阪村と千早赤阪村で共同開催する雇用促進事務講座に対するもので、財源と致しまして大阪府の総合相談事業交付金21万1千円を見込んでおります。

2目消費生活対策費、予算額122万4千円、前年度に比べ21万円の増。これは広域で取り組んでおります消費者相談事業負担金の増額によるものでございます。事業別区分1、消費生活対策事業122万4千円、消費者啓発講座の実施に伴う委託料で30万円の他、消費者トラブル相談事業として、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村において共同の事務で取り組んでおります消費者相談事業に係る負担金の経費等を計上しております。

3目観光推進費、予算額7千415万円、前年度に比べ4千140万1千円の増額。これは観光まちづくり拠点整備工事請負費による増が主な要因でございます。事業別区分1、観光推進事業6千627万5千円。

次頁、110、111頁をお願いします。

主なものとして、観光まちづくり拠点整備工事、たいしくんPR事業委託料、観光まちづくり協会助成金等でございます。尚、当該事業の執行につきましては、関係各位と十分協議し、進めて参りたいと考えているところでございます。事業別区分2、道の駅運営事業391万4千円、道の駅の管理に伴う電気料や清掃管理委託料等でございます。

財源と致しましては、大阪府からの道の駅管理委託金243万1千円、道の駅の施設使用料129万2千円、道の駅電気代19万1千円を見込んでおります。事業別区分3、まちづくり観光交流センター等維持管理事業46万1千円は観光交流センターと竹内街道交流館管理に伴う経費で、財源と致しましては、まちづくり観光交流センター等施設使用料10万8千円、同センターの電気代8千円を見込んでおります。事業別区分4、聖徳太子没後1400年事業350万円は主なものとして13の委託料で、太子町のカルタ作成委託料120万円。

次頁112、113。

負担金補助及び交付金で、飲食店舗開業補助金で150万円、聖徳太子没後1400年記念イベント事業補助金で60万円を計上しております。尚、財源につきましては、大阪府町村長会からの町村振興共済事業負担金200万円を見込んでおります。

7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、予算額8千156万3千円、前年度に比べ446万8千円の増。これは主に町道維持管理事業委託料及び町道老朽化対策事業工事請負費の増によるものでございます。事業別区分2、道路橋梁管理事業244万2千円は、法定外公共物管理システム保守委託料、積算システムの機器プログラム賃借料、大阪府道路協会等の負担金を計上しております。財源と致しましては、府支出金15万6千円、使用料及び手数料1万1千円を見込んでおります。

114、115をお願い致します。

事業別区分4、町道維持管理事業3千520万6千円、道路照明の電気料、道路施設の修繕費及び原材料費、町道費の草刈りや植樹帯維持管理委託料、道路照明灯、灯部のリース料、保存修繕工事請負費等を計上しております。事業別区分5、道路標識取得事業50万円は登記等委託料を計上しております。事業別区分6、アドプト活動事業18万円はポケットパークや道路植樹帯の管理をお願いしております、アドプト活動団体のボランティア保険料や花の苗等の原材料費を計上しております。事業別区分7、町道老朽化対策事業2千525万8千円は橋梁長寿命化計画策定に基づく橋梁改修測定設計業務委託料と工事請負費として町道老朽化対策工事請負費及び橋梁保全工事請負費を計上しております。財源と致しましては、国の社会資本整備総合交付金454万2千円と地方債1千530万円を見込んでおります。事業別区分8、交通安全施設整備事業300万円は、カーブミラーや転落防止柵、高圧線等の交通安全施設の工事請負費でございます。

116、117頁をお願いします。

1目河川等改修時業費、予算額1千995万3千円、前年度に比べ、1千825万1千円の減、これは太井川改修工事が今年度で終了することによるものでございます。事業別区分2、河川管理事業8万円は事務経費及び大阪府河川協会等の負担金を計上しております。事業別区分3、普通河川維持管理事業224万7千円は、河川水路の修繕、原材料費及び草刈り等の委託料、唐川のホタル鑑賞会時の警備業務委託料を計上しております。事業別区分4、土砂災害対策事業35万6千円は土石流監視システムの保守点検委託料等を計上しております。

次頁118、119をお願いします。

3項都市計画費、1目都市計画費3千844万8千円、前年度に比べ236万円の減。これは職員人件費の減によるものが主な要因でございます。事業内容と致しましては、都市計画に関する事業の他、開発指導、都市計画審議会の運営等に関する事業、南河内広域行政共同処理事業負担金について予算を計上しております。事業別区分2、都市計画管理事業306万5千円、都市計画審議会委員報酬及び南河内広域行政共同処理事業負担金、各種負担金等を計上しております。財源と致しましては、大阪府からの委譲事務交付金83万9千円、開発許可等の都市計画手数料12万円を見込んでおります。事業別区分3、空家等対策推進事業32万3千円は空家等対策の実施に必要な経費、空家等対策協議会委員の報償等でございます。

2目都市公園費、予算額2千77万8千円、前年度に比べ65万円の増。これは主に非常勤嘱託職員1名分の賃金等の減と都市公園管理委託料及び遊具更新工事請負費の増によるものでございます。事業別区分1、都市公園維持管理費用2千77万8千円は都市公園における電気料、修繕費、維持管理委託料、防犯灯、公園の照明灯部リース料及び令和2年度におきましては、中山第1公園を予定しております都市公園遊具更新工事請負費及び原材料費を計上しております。

120、121頁、下水道費、下水道事業会計への繰出金で予算額1億7千736万7千円、前年度に比べ1千413万円の増。これはピークを迎える企業債元利償還金の増と流域下水道維持管理費負担金の増が主な要因でございます。

4目まちづくり推進費1千198万6千円、前年度に比べ27万4千円の増。これは31年度に引き続き、崖地に近接する住宅及び土砂災害特別警戒区域の住宅に対する補助金並びに耐震性能が不足する木造住宅の除却並びにブロック塀撤去に対する補助制度

の実施によるものでございます。事業別区分1、景観まちづくり推進事業32万5千円、花のあるまちづくりの会の活動運営に対する費用でボランティア保険や花の苗費用等の資材費でございます。事業別区分2、安心安全まちづくり推進事業1千166万1千円は、崖地に近接する住宅に対する補助金、土砂災害特別警戒区域内の住宅に対する補助金、ブロック塀の撤去に対する補助金、住宅の耐震改修及び除去等の補助金を計上しており、財源と致しましては住宅の耐震改修等に係る国庫補助金583万円及び府補助金248万4千円を見込んでおります。

次頁、122、123をお願いします。

8款消防費、1項消防費、2目常備消防費、予算額1億8千752万2千円、前年度に比べ1千159万1千円の増。これは常備消防委託料の増によるものでございます。事業別区分1、常備消防費1億8千752万2千円は、富田林消防本部への消防救急業務委託料、分署の施設改修費、消火栓の新設及び修繕等の経費を計上しております。財源と致しまして、消防の保安3法移譲事務交付金48万円を見込んでおります。

3目非常備消防費、予算額1千860万4千円、前年度に比べ138万5千円の増。これは主に消防団の団旗の新調等、備品購入の増によるものです。事業別区分1、非常備消防管理事業1千330万4千円は消防団員の年間報酬や火災等出動手当て、消防団活動に必要な経費を計上しております。財源と致しましては、退職消防団員報奨金等収入で217万2千円を見込んでおります。

次頁124、125をお願いします。

事業別区分2、消防資機材整備事業530万円、消防団の消防活動時の消耗費、燃料費車検等費用を見込んでおります。

4目水防費、予算額10万1千円、前年度と同額で水防活動時の消耗品費及び水防資材購入費を計上しております。

5目災害対策費、予算額1千216万5千円、前年度に比べ、326万6千円の増。これは主に避難所看板整備による工事請負費の増並びに防災無線機器保守点検委託料の増によるものでございます。事業別区分1、災害対策事業1千26万8千円は避難所標識事業費、個別受信機設置工事費、防災行政無線の維持管理に関する事業費、その他災害対策に必要な経費を計上しております。

126、127をお願いします。

事業別区分2、防災訓練事業156万5千円は例年実施しております総合防災訓練実

施に必要な経費を計上しております。事業別区分3、防災士資格取得推進事業33万2千円は職員の防災意識、知識、技術力向上の為の防災士資格取得に要する費用を5名分計上しております。

少し飛びまして162、163をお願いします。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農林水産業施設災害復旧費、予算額32万円。前年と同額で農林施設の災害復旧に備えて印刷製本費、委託料、工事請負費及び原材料費等を計上しております。

2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、予算額22万円。前年度と同額で公共土木施設の災害復旧に備えての印刷製本費、委託料、工事請負費等を計上しております。

ちょっと戻って頂いて、7頁をお願い致します。

地方債の関係でございます。地方債につきましては、町道老朽化対策事業と致しまして、大道線の財源と致しましての限度額並びに償還方法等を定めております。

以上で、まちづくり推進部関係の説明を終わります。

○村井委員長 只今まちづくり推進部関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○建石委員 57頁、公害対策費用なんですけれども、この中で委託料として騒音及び水質はあるんですけれども、大気中における公害測定、NOx測定、僕、ちょっと忘れたんですけど、NOxというか、大気中のあれは5、6年に1回、大阪府とかに専門のところを依頼してやって頂いていると思うんですけれども、その計画はないんですか。

○浅井生活環境課長 NOxの関係の物質のだと思うのですが、NOxは、町はやっておられないんですが、大阪府のほうで外環、幹線道路とかそういうところでやって頂いているということで、市町村でやっているところはちょっとわからないんですが、私どものほうについては現在、実施しておりませんという状況でございます。今後についても、今のところはそういう計画は持っていないというのが現状でございます。

○建石委員 そしたら、前もお尋ねしたと思うんですけれども、やっぱり年々こういった確かに騒音も水質も大事だと思うんですけれども、やっぱり住民さんの中でこの南河内の地域がそういう測定値が上がってこないで、いろんな弊害も生んでいるのではないかというような依頼もありますので、府のほうにも働きかけて頂いて、提訴して頂くよ

うにお願いしたいと思います。

101頁、し尿、これ、今、下水整備においてくみ取りの件数は今のところそんなに以前と変わっていませんか。

○浅井生活環境課長 件数的には、建石委員がお示しの通り、さほど数件ぐらい人口減少によって変わってきておるといった状況でございます。

○建石委員 この件に関して、殆ど簡易水洗されているものが、これはもう関係なしでカウントされないんですか、簡易水洗は。

○浅井生活環境課長 当然、生し尿と、それから無臭トイレ、それから簡易水洗というところで3種類分けてございまして、それぞれ世帯数、人口については把握しておりますので、その分に応じて委託料を当然払っていると。手数料もその分、頂いているという状況になってございます。

○建石委員 未だに生し尿の処理というのはあるんですか。

○浅井生活環境課長 ございます。

○建石委員 LEDの灯部リースなんですけれども、危機管理課が持っている部分と地域整備が持っている部分、これのすみ分けはどういうふうにされていますか。

○小角地域整備課長 地域整備課で管理している部分ですけれども、一応道路照明とあと公園の照明、その辺は道路管理と公園管理というところで地域整備のほうで管理させて頂いています。ただ防犯灯とかにつきましては、危機管理のほうで管理して頂いてございます。

○村井委員長 他にございませんか。

○羽山委員 115頁、町道維持管理ですけれども、先般住民の方から向少路ですけれども、救急依頼されて、救急車が道が狭小、狭い為に上がってこられない。上がってきたらUターンが出来ないんですね、上のほうで。今、ちょうど1400年のあれで工事をしているのやけれども、そこをもうちょっと広げてもらったらUターン出来て、救急業務が出来るのだけど、この前、広い下の道までストレッチャーで運んだらしいのですよ。ちょっと遅れたというようなこともあって、出来たらそういう維持管理のときに、もうちょっと広く、広くは出来るというのは大変難しいと思うんですけれども、救急は大型を出してきているので、中々、大方2トンぐらいあるのかな、車自体は。奥のほうへ行ったら身動きがとれないということで、ちょっと救急業務が遅れるというような相談を受けたんです。向少路に限ってではなしに、伽山の地内でも狭いと思うんですね。出来

たらそういう管理を、危機管理になるのか、地域整備になるのか、ちょっとよく分からないけれども、考えて頂きたいなというのがありましたので、どうでしょうか。

○小角地域整備課長 確かに町道、大分狭いところもございまして、実際、住宅等の再建築とかされる場合は、セットバック等で道を広げるような方向で協力をお願いする状況でございます。ただ、何分その道につきましては、個人さんのおうちと連続している部分もありまして、なかなか用地の購入等、難しい部分ではあるとは思いますが、ただ先程言われましたように、どこかUターン出来る場所等、公共用地であれば、その辺を活用して極力、救急に支障のないような形に出来るような形で、また各課と調整するような形で対応して参りたいと考えております。

○羽山委員 救急業務というたら、何分間以内で病人のお宅に行かないかという決まりか何かあるんだと思うんですけれども、ないのかもしれないけれども。住民さんの命を守る業務やから、出来るだけスムーズに動けるように、そういう体制をとって頂きたいなというものもあるし、今日、昼から、この会議終わってから、現場、ちょっと見に行くんですけれども、ご同行出来たらなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○村井委員長 他にございませんか。

○辻本委員 太子町の危機管理の問題意識とした上でちょっとお尋ねしたいんですけれども、その上で、先日、防災、災害の対策の一貫として、備蓄の倉庫を視察したんですけれども、その際に現在、備蓄されているマスクがあるのか、消毒液があるのかどうか、まずその1つ。

○村上危機管理課長 先日ちょっと見て頂いた部分につきましては、地域防災計画に定める避難者に対する備蓄になります。マスクについては、備蓄計画にありますけれども、今、ちょっとコロナで色々あるんですけれども、それに対応するような形の備蓄にはなっておりません。消毒液についてもしかりでございます。

○辻本委員 そうしますと、今、課長がおっしゃったように、このコロナウイルスの感染の拡大の予防や防止の上で、危機管理上として高齢者や基礎疾患、幼児へのウイルスの感染が重症化するようなことがあるみたいです。その上で、町としての対策として、幼稚園でも保育士のマスクが不足していると現場の声も聞いております。そうした上で、調査した上で、住民や、又、不足して困っている人達に対して、町として優先的に調査した上で配付するような計画とか予定はあるのですか。

- 村上危機管理課長 今のところ、そういう予定はございません。しかしながら、健康増進課のほうで全妊婦さんに対して20枚送付させて頂いたということで、確認させて頂いています。今後、こういった形のウイルスの蔓延についても当然災害という位置づけになると思いますので、これにつきましては関係課と調整しまして、備蓄に挙げていくような形で、今回の反省を踏まえて検討していきたいと考えております。
- 辻本委員 それでは、町として住民の生命、財産、安全を守るということの意識として、それで正解なんですか。
- 浅野まちづくり推進部長 今ちょっと担当課長が答弁したんですけれども、ちょっと危機管理課としてだけしか言えなかったんですけれども、現在新型コロナにつきましては、新型コロナの対策本部というのを立ち上げて、そこで考えております。マスクにつきましては、現在のところ配付計画はないということですが、当然マスクの確保というか、住民の危機的な部分について影響を与えますので、今現在災害協定をしております業者のほうも通じて、調達に当たっております。ただ、今後そのマスクをどのように配るのか、どういう時点で配るのかというところまでは今、計画に至っておりませんが、そういうような状況になれば、必要かと思っ、その準備に今取りかかっているところでございます。
- 辻本委員 万が一太子町で発症した患者さんが出た場合の対策というのはどのように考えているのでしょうか、町として。
- 横田健康福祉部長 先程まちづくりの部長のほうからも答弁ありましたように、対策本部を今設置して、その状況に合った対策を本部のほうで確認しながら進めているところでございます。幸い、今のところ太子町には感染者という情報が入ってございませんけれども、そのときには、それまでに出ないように、今、鋭意、手洗い等、以前、全協の中でも各議員さんのほうにもご説明をさせて頂きましたけれども、万全な対策を取って進めているということでご理解をよろしくお願い致します。
- 阪口委員 49頁の防犯カメラについてなんですけれども、新規購入、これからも予定あるんでしょうか。それとこの1年間であんまりあつたらよくないことなんですけれども、事件とか事故があつて、それで警察が対応されたとか、そういう事案、あつたんでしょうか。
- 村上危機管理課長 防犯カメラにつきましては、町設置の部分については今のところ考えておりません。各町会から申請が上がってきた分については補助するような形で考え

ております。それと、どれだけ犯罪件数があったということなんですけれども、今、ちょっと直近の犯罪件数等が集約出来ていませんで、ちょっとこれ、昨年度の部分でお答えさせて頂きましたら、大阪府内の犯罪件数は9万5千558件で、富田林警察署管内では912件、本町では43件で、前年度に比べてちょっと減少傾向にあります。犯罪の中で全体の75%を占めるのが窃盗犯681件で、本町内では32件、内訳は自動車関連の窃盗、空き巣、忍び込みとなっております。あと、特殊詐欺に関しては府内で1千624件、富田林警察署管内では9件となっております。本町においては被害額は確認出来ませんが、1件発生しているような形です。

あと、防犯カメラの活用なんですけれども、基本的に防犯カメラを見るということは警察署の立ち会いという形で警察から依頼があったときに開示していく形になるんですけれども、警察から依頼があった件数は、平成31年2月現在で16件という形になってございます。

○阪口委員 事件全て言って頂いてありがとうございます。この間、防犯カメラ、見てもらったのは16件ということですね。それで新規設置の予定の町会とか、そんなのはもう決まっているのでしょうか。

○村上危機管理課長 新規設置の、今、依頼いただいているのは向少路町会から。ちょっと予算はもう今年ないので、来年度予定していきたいと考えております。

○阪口委員 その次、101頁のごみ事業なんですけれども、負担金ですね。随分と増えていると思うんですけど、500万円ぐらいか、これは何か特別のことがあったんでしょうか、負担金が増えたというのは。

○浅井生活環境課長 南河内の環境事業組合に対する負担金と致しまして488万円、昨年度より増えております。これの主な理由と致しましては、大きく2つございます。分担金としてお支払いするのはごみ処理分担金というのと、し尿処理分担金、それからあとシール分担金、負担金、この3つございます。その中でまずごみ処理分担金におきまして、これはごみの処理量というのは平成30年10月1日から令和元年9月30日まで、このごみの処理量に対してお支払いをするといったところで、このごみの処理量が166トン増えてございます。この166トン増えたことによりまして、管理費分担金が増えたと。ごみ処理の分担金は施設費分担金と管理費分担金と共通事務費分担金、この3つございます。この中で管理費分担金が一番要素が大きいというところで、これで約159万円ほど増えてございます。それともう一つは、し尿処理分担金、これで大体

328万円ぐらい増えてございます。このし尿処理分担金がなぜこれだけ高くなったかということでございますが、太子町のし尿処理の人口、処理人口というのが当然減少しております。他の市町村も処理人口というのが減少したわけなんです、ところが、富田林市の処理人口というのがその他の市町村に比べて大幅に減少したというところで、その影響によりまして、分担金が増えました。全体利用が変わらんけど、人口減少の結果、他の市町村にもそういう形で影響が出たというところで、ごみ処理分担金で約160万円、し尿処理分担金で約328万円というところで、488万円が増えているといった状況でございます。

○村井委員長 他にございませんか。

○西田委員 町道なんですけれども、道路に白線とか横断歩道とかあるではないですか。今、車に乗って上ノ太子のほうに行かれたら、皆さん、気が付かれると思うんですが、羽曳野領域の線がとってもきれいに書かれているんですが、太子町に入った途端、もう本当に横断歩道の線が見えないとか、これから公共交通が走ろうかなというときに、こんな状況でいいのかなと思うんですが、そういったのは予算化されるんですか。それとも大阪府なので、こちらでどうこう言えるものでないのでしょうか。

○村上危機管理課長 交通安全施設の区画線なんですけれども、区画線につきましては、規制標識も、先生、おっしゃる通り、横断歩道とか停止線、一旦停止の標識とか、追いつき禁止の黄色線、規制ですよね。規制標識は公安委員会、その他の部分については町のほうで実施しているということです。横断歩道につきましても、毎年毎年、富田林警察のほうへ、適宜要望を上げさせて頂いておりまして、今年度につきましては、太子中央線とあと六枚橋太子線の交差点部分、周辺の部分については結構きれいになったんですけれども、その分についてはまだ出来て頂いていませんので、引き続き要望のほうをさせて頂きまして、警察のほうに施設整備の管理に努めて頂きたいと要望するような形で考えております。

○西田委員 6月から走り出すんですよ。聖和台のほうでも、バスが走ったら危ないのと違うかというような声も上がっている中、横断歩道もないのに、新たなバスが走るという状況にならないように、6月目指して進んでいますので、6月までに何とか、せめて中央の線がなくても、横断歩道が見えないという、本当に危ないと思いますので、ちょっと強く要望して頂くようお願いしておきます。

○阪口委員 次はちょっと107頁の森林環境譲与税の積立金ですね、それについてちょ

っとお聞きしたいんですけれども、これを積み立てて、どんなものにこれから使おうとしているのか、何に使うか、いつ使うか、その予定はあるんでしょうか。

○西本観光産業課長 森林環境譲与税の積立金の用途でございます。平成31年度から積み立てて、令和2年度は2年目になりますが、当初は毎年こういった金額ですので、一定の額を集めて森林環境整備、早期に使うようなことで予定しておりましたが、その1つと致しまして、今年度、一緒に上げさせて頂いています観光案内所のそういった備品等にも、備品の木質化というところで使い道があるのかというところで今後、それを含めて検討していきたいと考えております。

○阪口委員 これは元々は復興特別住民税ですか、これを切り替えて森林環境税という形で集められるようになったんですけれども、得てして1つ問題なのは、森林、沢山抱えている市町村よりも、人口割で譲与税を渡されるという、森林のない大阪市なんか人口割で言うたら、沢山回るといのはちょっとおかしな譲与税になっているんですけれども、何れにしましても、やっぱり災害の問題から言いましても、森林環境を整えていくという形で今後もきちっと使って頂きたいし、必要やったら、更に増額もお願いしたいというふうに思います。

それと併せて117頁の普通河川維持管理事業なんですけれども、これは昨年、災害復旧で太井川の補修もやられたというふうに思うんですけれども、今年度の政府の予算を見てみますと、浚渫事業、緊急浚渫推進事業というのが創設されて5年間、これは市町村にも適用されると。地方債充当率100%、元利償還交付税措置が70%と非常に有利というのか、使いやすいものだというふうに思いますので、町内でもそういう活用出来ないか。というのは、この間、何で政府自身がそういう緊急浚渫事業を推進するかというと、この数年来の集中豪雨等で河川の氾濫、これは1級河川だけやなしに、多くの河川で氾濫したり、堤防決壊したということできちっとした浚渫が必要ではないかということによって出来た措置だというふうに思うんです。

太子町にも幾つか河川がありますけれども、住民さんからの要望があるのは、やっぱり堆積土砂があるというのと、それから特に飛鳥川なんかは割と深いし、住宅地の中を通っていますので、雑木が非常に川床から育ち上がって、それでこれが引っかかったりというようにして、災害につながらないかというような心配もされておりますので、その辺もきちっと見て、使えるものやったら、使えるもので、浚渫のこういう有利なものを使って災害防止に活用して頂きたいと思うんですけれども、その辺、如何お考えでし

ようか。

○小角地域整備課長 今、委員ご指摘がございました緊急浚渫推進事業でございますけれども、これは令和元年の台風第19号による河川氾濫等が大規模な浸水被害が相次ぐ中、被災後の復旧費を考慮しても、維持管理の為に河川の浚渫、あと、堆積土砂の撤去や樹木の伐採が重要と考えられ、地方公共団体が単独事業として緊急的に河川等の浚渫が実施出来るよう特例措置として創出された事業でございます。土砂堆積に関する内容を記載したのは、簡易な堆積土砂管理計画と計画を作成するのが条件とはなりますけれども、太子町が管理します河川においても、土砂の堆積や樹木が繁茂した区域もございます。平成30年9月に河川の状況を確認する為、町が管理する河川を全員の職員が調査しまして、普通河川の個別計画を作成しております。この事業の対象となる土砂の堆積や樹木の繁茂等の区域は把握しておりますので、管理計画を作成する為、土砂堆積と詳細な調査が必要となりますけれども、河川管理をする上で重要なコースとなると考えておりますので、この事業の有効な活用を検討して参りたいというふうに考えております。

以上です。

○阪口委員 よろしくお願ひします。

○村井委員長 他、ございませんか。

○寺町委員 ちょっと教えてほしいんですけども、広報無線でよくわんちゃんのうんちの処理がどうか、野良猫に餌をやらぬでくださいとかいうような広報無線があるんですけども、犬猫の死体焼却、あるいは保護しても、殺処分というような形になっていく流れだと思うんですけども、よくわんちゃんはまだ殆ど僕、見受けなくなったんですけども、捨て犬とか野良的なものが。ただ、猫は結構いる状況なんです。たまたま子どもがおって、小さい子どもが生まれたときに、避妊手術をするというような流れを、気持ちでみんなやっておられるというのは聞いているんですよ。そのときに、太子町として一方的に広報無線で、こうしてください、ああしてくださいとかいうことのお話ばかりなんですけれども、万が一そういうことの相談を受けたときに、獣医さんとかとタイアップしているのかどうか、避妊手術をするときに。補助的なものがあれば、一番有り難いんですけども、太子町ではそういうものはないというのは確認しているんですけども、今後、どのようにされるのかなとか、あるいはNPOとか、ボランティアグループで何かやっていらっしゃる場所も聞いておりますし、広島の方では殺処分ゼロというような動きもされているという流れの中で、太子町としても、そう

いう保護されたやつがもうすぐ保健所へ運ばれて、殺処分していくような流れしか、答えとしてはもらってないんですけれども、今後、何かそういう獣医師さんとのタイアップをすとか、あるいはNPO的な形で受入れするようなものを育てていくようなお考えはありますか。

○浅井生活環境課長 今、寺町委員おっしゃった猫の関係。猫でも、飼い猫という形と、それから、言い方悪いですけど、野良猫、野良猫でも、餌やったりする方も色々いらっちゃって、そういった苦情というのはちょこちょこうちのほうには入ってきておる状況でございます。そういった中で何が出来るのかということなんですけど、例えば餌やりをやってはる人が、それも何かグループで、先ほどおっしゃった、NPOみたいな形で、自分達でその飼い主のいない猫を責任を持ってされているというものが、今のところ、うちの町内ではあまり聞こえてこない。逆にその地域猫を放置することによって、家に入ってきてうんちされるとか、おしっこされるとか、そのときにどんな対処方法があるんですかとか、そういったお問合せというのが、今のところ数件頂いておる。その中で、町としてではないですが、大阪府として、例えばそういうときに、貸し出すような、音を発生するような、そういう器具をお貸しすることが出来ますよとか、そういったことはあるんですが、先程言われた、獣医さんとの連携といったところまではまだ今現在ないような状況でございます。勿論補助制度ということについてもそうなんですけど、町ではないんですが、大阪府で今詳しい資料を持ち合わせてはないんですが、例えば生まれたての子猫とかの場合は、そういった制度が何かあったのと違うかなど。それ、条件があると思うんですけれども、今ちょっと詳しい資料は持ってないんですが、町としてはいろんな猫に対する補助制度とかいうのは、今のところ、考えておらないというような状況でございます。

○寺町委員 今のお話の中で、スマホなんかでよくそういう内容のものをデータ的に情報として調べてみると、結構獣医さんも好意的に取り扱っているというのが、近隣では香芝市のほうで、あるいは八尾市のほうでというのがちょっと見つかったりして。正直言って、4匹させてもらったんです、避妊を。あまりにも可愛いし、そのまま殺処分に送り込むのは可哀想だなというところで。そしたらここに耳のところにカットをして、だから香芝市で2匹、八尾市のほうでちょっと振り分けで2匹させて頂いた流れがありましたので、そういう善意の気持ちで、お医者さんも善意の気持ちでやっていらっしゃるので、比較的手頃な金額で、8千円なんです、私は、1匹について。それぐらいの負担で

出来るのだったらまだいいのやけども、高額な金額であれば、そういう補助的なものがあつたらなと思ったので、一方的に広報無線で一生懸命お伝えして、皆さん方にご協力を要請しているのだけども、やっぱり町としても、そういうときに可哀想だなとか、あるいは押さえつけるというような内容ではなく、そういうことがあつたときに、獣医さんの情報提供をするようなものもあつてもいいのかなと。別にお金がどうこうではなく、こういうところでやっておられますよという情報を提供するだけでも、少しは気持ちの上で獣医さんの負担も、金額的にも手頃なところがあるので、そういう情報をちょっと調べておいて頂いて、情報提供して頂けるような形にして頂けたら有り難いかなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○寺町委員 それと農業委員さんの件なんですけども、色々と活動して頂いていると思うんですけども、この休耕田で草がぼうぼうと生えている、道路ではなくね。耕作面積のところ草が生えていると。万が一のことがあつたら、火災事故が発生するような場所も見受けられるところがあるんですけども、農業委員さんはあくまでも見守りをすると。ただ、休耕田の対処としてマップ的なことを、ここら辺が休耕田で、草、生えているよ的なところ、マップ作りの計画はありますか。

○西本観光産業課長 休耕田のマップ作りの計画のご質問ですが、今、農業委員さんのほうで年に一遍、毎年9月頃、パトロールさせて頂いて、そこでまずは休耕田に行くまでにパトロールの中でちょっと荒れたあとやったり、放置されていると見受けられるところに、休耕田に行くまでに、各所有者の方に適正な管理をして頂きたいというふうな通知文を出させて頂いています。ただ、その中でも、長年に渡って放置されているところも、実際のところはおられます。なかなか休耕田のマップというところまではいきませんが、毎年毎年のそういった通知であつたり、調べの履歴というものは残しておりまして、そこで大体、変な言い方ですけども、ここの所有者の方は適正な維持管理を中々して頂いていないかなというふうなところの把握は事務局のほうでも出来ております。マップまではいきませんが、そういったところを活用しながら、今後、啓発に努めて参りたいというふうには考えております。

○寺町委員 正直言って、高台にちょっと住んでいるものですから、目につくところがありました。あります、まだ現在ね。それがずっと続いているという状況がもう何年もですけれども、芸大の近くにあります。太子町の地番かな、河南町の地番かなと思うんだけど、ぎりぎりのところでやっぱり太子町の方の持ち物なので、そのところをちょっ

と注視して頂いて対応して頂けたら有り難いかなと思います。

○寺町委員 それと花のまちづくり事業の件なんですけれども、大体予算計上、毎年、同じような数字だけ上がっているんですけれども、何か今回没後1400年なり、あるいはもう聖火ランナー、今回ちょっとどういう状況になるか分からないけれども、そういうときに、このまちづくりのお花を一生懸命ボランティアで作っていらっしゃる方とのこういう1400年事業とタイアップするということか、コラボするような形の話合いとか、こういうようにしたら、すごく太子町、魅力あるような形になるのと違うかな的なお互いに話合いするような形での予算計上なのか、ただ通り一遍の苗と種の提供をして、こういう場所に従来通りの作業だけなんですけれども、何か変化のあるような活動をして、お手伝いして頂ける方にも楽しみを持ってとか、意欲的にすごく取り組んでいらっしゃる方なので、いつも同じことでもお願いしてもなかなか自分らの思うようにはならないわ的なお話もたまたま聞くときもありますので、そういうときにちょっと町としても、観光協会とタイアップしたところで、そういうところの予算とこういう花づくりの予算とをミックスした形で何か目立つ形の活動が出来たらいいなと思っているんですけれども、そういうお考えは如何ですか。話合いをされたとか。

○西本観光産業課長 花のあるまちづくりの会員の方が聖徳太子没後の実行委員会の会員でもあらまして、まだちょっと煮詰まった話までは出来ていないのですが、竹内街道の、ちょっと話、ずれますが、1400年のときには同じように活動の中で花のあるまちづくりの会の会員さん、入って頂いていまして、その中で私達が出来ることということで、街道沿いに花を咲かせて、来訪者の方を迎えようというふうな活動はして頂いた経緯はございます。

話、戻しまして、聖徳太子没後の話なんですけれども、今後、協議を重ねる中で、これは希望的なところではございますが、そういったまた、ご提案も過去の例も踏まえまして、頂けるのなら、というふうなところも思ったりもしておりますし、そういったときに、その花のあるまちづくりの会の発意によりまして、実行委員会の皆さんと一緒になってその活動を後押しして頂くことが出来ればなというふうには考えております。

○寺町委員 ありがとうございます。すいません、例の観光まちづくりの拠点整備という形で4千400万円を計上されているんですけれども、先般の説明では1千600万円の補助が出るというようなお話の中で加味して説明を受けたんですけれども、この予算書を見ると、一般財源でどんと上がっているような形、あとは流れの中で恐らく申請を

されて、下りれば、それにまた充当するというような流れになるのでしょうか。

○西本観光産業課長 おっしゃる通りでございます。大阪府の公募が令和2年度から始まるということで、その2年度の中で手を挙げさせて頂いて、補正での対応というふうなことになるかと考えております。

○寺町委員 分かりました。

○村井委員長 それでは、ここで暫時休憩と致します。再開は放送にてお知らせ致します。

午前10時40分 休 憩

午前10時55分 再 開

○村井委員長 それでは、再開致します。

質問ございませんか。

○建石委員 127頁、避難所標識設置工事請負費で267万8千円で上がっているんですけども、これは新たに新設の標識を出すということなんでしょうか。

○村上危機管理課長 その通りでございます。場所につきましては、一応緊急避難場所5ヶ所、和みの広場、青少年グラウンド、葉室公園、薬師山公園、聖和台第1公園、あと町立幼稚園、それと福祉避難所ということで、福祉センターと避難協力施設が3ヶ所ありますので、合計9ヶ所について設置する予定でございます。

○建石委員 内容的には、例えばその該当する建物のところに建てるのか、それともちょっと離れたところの交差点とかに建てるのか、その辺のところはどうなんでしょうか。

○村上危機管理課長 該当する建物の入口等に設置させて頂こうと考えております。

○村井委員長 他にございませんか。

○阪口委員 ちょっと質問というよりか、説明の補足をお願いしたいんですけども、123頁の常備消防事業、まずそれについては1千300万円ほど増額されておられるんですけども、もうちょっとこれ、何に使うかというのと、それと125頁の消防資機材整備事業、これも210万円ほど増やされているんですけど、その内容についてお尋ねします。

○村上危機管理課長 まず常備消防の委託料、増えている部分なんですけれども、これにつきましては、今年度6月議会で補正させて頂いているんですけど、富田林消防本部が通信司令員の人件費が欠落していたということで、6月で1千100万円程度補正させて頂いた分を今年、それが正常化で載ってきているということの増額という形になって

います。

続きまして、消防資機材の整備事業の125頁。

○阪口委員 はい、そうです。資機材。

○村上危機管理課長 消防資機材の整備事業でございますが、消防団旗が50年以上経過していますので、その新調をさせて頂くということと、あと消防ホース40ミリの部分で、今、65ミリが主流になっていまして、その65ミリから40ミリ。65ミリは今使っているんですけど、富田林消防本部のホース径が40ミリになっていますので、それと整合を図る為、消防ホースと、あとグラフィイトノズル、これは筒先の先端で4種類のホースに切り替えて放水出来る資材ですね。これを車両に1台1個、それは8個買うんですけども、あと分岐管と吐水媒介、これはポンプ車、団に1個ずつですので、5個を買うような形で。ですので、今、消防につきましては、初期消火とかいうよりも、後火の始末がメインになってくるということで、消防がまず消した後に入っていきような格好になるんですけども、当然、消防さんと連携を取るといような形でホースと径を合わせて頂くということと、あと、今申し上げましたように、消防団の団旗が古いので、その新調という形になります。

○阪口委員 ありがとうございます。続いて、災害対策事業の件なんですけれども、ここでも増えているのは印刷製本費が増えていると思うんですけど、これは防災マップをこの令和2年で作る予定になっているのでしょうか。

○村上危機管理課長 おっしゃる通りでございます。現在、防災ガイドマップについては平成26年に整備されている部分の図でございますので、その間の経年経過と、あと中身についてなんですけれども、現在浸水対象区域につきましては、200年確率降雨、90ミリの雨で想定した浸水域なんですけれども、今後、1千年確率降雨、100ミリ以上の雨で浸水区域の区域をちょっとやり直すということで、それに伴うマップのやり替えを考えております。

○阪口委員 以前、各戸に配って頂いた防災ガイドマップ、本当に常備備えていたら非常に役に立つ情報が満載されていると思うんですけども、今回もまた配付して頂くということなんですけれども、その住民さんがいざというときに使えるようにというか、その為にも、それからこれだけ大事なものとすることも認識してもらう為にも、よその市町村ではその防災ガイドマップを発行したときに説明会なんかを開いて、これはこれだけ重要なものですよと、又、このように活用してくださいといような説明をしてい

るところが、非常にこの間の防災でも役に立ったと聞いておりますので、自己責任で保管しておくというのが、それはそれでそれなんですけれども。ただ、これだけ大事なものですよという認識も深める為にも、そういう説明会等も計画して頂きたいというふうに思います。

それと、先ほど辻本委員のほうからも、備蓄品の問題で質問されておられましたけど、保健衛生的な備蓄品もそうなんですけれども、災害時、多くの自治体が段ボールベッドというんですかね、そういうのも非常に災害時に必要になると。冷たい床でそのまま寝るとするのは非常に負担も大きいということで、災害用の段ボールベッドの備蓄をやっておられるところもありますので、その辺も本町でも検討もして頂きたいということと、それから保管倉庫のほうをこの前、視察というか、見にいかせてもらったんですけれども、4ヶ所ほどあって、4ヶ所が適当かどうかは分からないのと、それからかなり4ヶ所ともばらつきがあって、その4ヶ所を本当に分けているのがいいのかどうかということ、ばらつきがあったというのは、きちっとした倉庫と、あんまりそうでない、ちょっと危ないなというような、災害あったら、これ、まさに潰れるような倉庫もありましたので、その辺のことと、それから滅多に起こらんことだからかもわかりませんが、備蓄倉庫が他の行事のものと一緒に保管されているので、かなり煩雑というんですか、分かりにくくなっている。勿論、課長がおられたら、どこに何があるというのは即様分かると思うんですけれども、誰にでも分かるようにちょっと保管方法も考えて頂けたらなというふうに思うんですけれども、その辺は備蓄に関してはどのようにお考えでしょうか。

- 村上危機管理課長 先般ご視察いただきまして、災害時の備蓄品の管理につきましては、役場の水防倉庫、あと青少年グラウンドの備蓄倉庫、山田小学校の体育館及び山田倉庫に分散備蓄しているような形です。特に地域防災計画で定められていますアルファ化米を始めとする重要8品目については、主に役場の水防倉庫に備蓄しておりまして、それ以外の備品につきましては、3ヶ所に保管していると。山田倉庫につきましては、かなり老朽化している上、おっしゃっている通り、防災備蓄品以外の備品と混在管理しておることから、雑然としたような状況は否めないということでございます。今のところ、物理的に備蓄品の保管場所というのがちょっと拡大確保が難しいんですけれども、まずは今考えておるところは、役場の水防倉庫、これは2階ということになるんですけれども、まず整理整頓しまして、若干拡大区域もありますので、そこへ拡大していくということ

と、あと青少年グラウンドの備蓄倉庫、山田小学校の体育館の倉庫についてはある程度余分がある。余分があるといいますが、満杯になってしまうというのは具合が悪いので、7割ぐらい埋まっているような状況にするような形で、そちらへちょっと最大限移動させてもらった上で、あとどの程度不足してくるのか、どうしたらいいのかというのはちょっと方法を考えていきたいと考えております。

○村井委員長 他にございませんか。

○辻本委員 予算書の121頁で、事業別区分の2、安心安全まちづくり推進事業の予算として1千166万1千円を計上されていますが、これはずっと毎年なんですか、補助金は。期間。

○小角地域整備課長 今、ご指摘ありました、安心安全まちづくり推進事業ということで、崖地近接、あと土砂災害、あとブロック塀、木造住宅の除却ということで、この部分につきましては、今後、国とか府の補助がある期間はやっていきたいというふうに考えております。ただ、ブロック塀の撤去につきましては、近隣の市町村、又、大阪府下の市町村でかなりの数、もう中止しているところもございます。ただ、うちとしてはまだちょっとブロック塀もかなりございますので、続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○辻本委員 期間は分からないけど、国から補助金がある期間だけはやると、そういうことだね。

○小角地域整備課長 そのように考えております。

○辻本委員 あと、防災士の推進事業についてお尋ねしたいんですけど、毎年、5人分31万円予算計上されていますけど、去年の実績は、防災士、職員、何人行かれたのでしょうか。

○村上危機管理課長 今年度は2名受験しまして、2名とも合格しております。

○辻本委員 その職員の選抜方法、選別的な方法というのはどういう手段で選んでいるんですか。

○村上危機管理課長 防災士の受験資格というか、資格の取得については課長補佐に昇任した職員から選抜して行っております。

○中村委員 先ほど羽山委員のほうから指摘がありました、救急車の問題なんですけれども、所謂道が狭くて遅れたというのは言語道断であって、日頃、既にそこはそうだと

うことを認識した上で、そこへ早急に向かうという考え方はないんですか。出来ないものなんですか。

○村上危機管理課長 太子町の消防署の方につきましては、当然地理等は考えておられる、熟知されているというような形です。やはりその部分についてはもうこれ以上車は進められないという部分も判断されて、一番最善の判断をとられて活動されていると考えております。

○中村委員 かつていわき台でも一緒だったんですけども、バリカーがあったが為に、行けないということで、ナビで行っていましたがおっしゃったんですけど、ナビにはバリカーは入らんわけですよ。そういったことも、1分1秒を争うそういった状況の中で、やっぱり常日頃その地理状態をしっかりと把握して頂いて、あるいはバックで入っていけば、それで済む話なんですよ。そういったこともちゃんと訓練の1つに加えて頂いて、そういったことは出来ないものですか。

○浅野まちづくり推進部長 今おっしゃる話なんですけれども、当初、太子町が富田林消防本部に消防業務を委託した平成11年、その時には分署に配備された方が毎日町内の現状把握というんですか、非番の方が単車で回られて、どこの道がどの車がどういう形で入れるのかというのを、これは個人的な努力かも知れませんが、そういうような形でやって頂きました。

おっしゃるように、その後、かなり年月もたっておりますので、富田林消防本部と十分に協議はやっておりますけれども、当然委託を受けている富田林消防本部として、現場の状況把握というのは必ず必要なことですので、その辺はまた、消防本部と調整をとりまして、問題が起こらないように対応してもらうように要望しておきます。

○中村委員 確かに車が回れるという部分があれば入っていけるということになるんですけども、やっぱり常日頃のそういった調査等をしっかりと把握しておかないと、やっぱり慌てるというふうになると、また思ってもみない車が駐車していたり、そういったことも含めて、本当にもう危機意識を持った上での配備ということをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○村井委員長 他にございませんか。

○寺町委員 ボランティア保険の件でちょっとお聞きしたいんですけども、今回、防犯のほうで地域安全センターということで、青パトの活動も一貫して5万円の計上をして頂いている。ボランティアの保険の対象になるメンバー、町で何人ぐらいいらっしゃる

んですか。

○村上危機管理課長 今現在登録されている方、青パト隊が61名、それとあと地域の見守り隊が22名という形です。予算としてはトータル100名で計上させて頂いています。

○寺町委員 さっき言った花づくりのメンバーも校外活動をされていますね。あそこも手当てはありますか。ボランティア保険の対象者なんですか。

○小角地域整備課長 ボランティア保険に一応入って頂いています。予算としては20名分の予算で見させて頂きました。

○寺町委員 契約をばらばらにされていることはないと思うんですけども、それを名簿的にして、町として一括で契約されているのか、個々に契約されているのか、保険の内容はどんな内容なのか、ちょっと教えて頂きたい。

○小角地域整備課長 花のあるまちづくりの会員のボランティア保険と、地域整備課で所管しています分につきましては、あと和みの広場、いわき台、梓池とがボランティア保険ということで、一応各団体ばらばらで保険に入るような形でさせて頂いています。これにつきましては、社会福祉協議会のほうで受付して頂きまして、その部分でボランティア保険、1名掛金が500円になるんですけども、加入している状況でございます。

○寺町委員 保証内容をちょっと教えてください。

○小角地域整備課長 保証内容でございますけれども、死亡後遺症障害が2千90万円、入院保険金額は日額1万1千円、通院が日額5千円。あと、特定感染症の関係で後遺障害、入院保証金額に同じということで2千90万円と入院で1万1千円というような状況になってございます。

○寺町委員 ばらばらに契約をされているということなので、保証内容を統一されているかどうかというのが1つと、記名式なのか、無記名でやられるのか。というのは、毎年、メンバーチェンジされるグループもあるし、その管理が非常に悩ましいところなんですけれども、そのところはきっちり対応されていますか。

○小角地域整備課長 町の管理させて頂いている部分につきましては、記名式で、一応年度当初に活動される方のお名前等を確認して、それで申込みをしているという状況でございます。

○寺町委員 記名式、大変だと思いますけど、よろしく願い致しておきます。

○村井委員長 他にございませんか。

○西田委員 防災問題、ちょっとお尋ねします。この間、見にあってびっくりしたんです。それと表にして備蓄品のやつを見せてもらって、本当にマスクを見たときにとってもびっくりしたら、後で聞いたら、これは保健センターが持っているんですという話でしたんですが、それ、ちょっと住民さんには通用しないと思うんですよ。だって、村上さんどこに持っていますかと言ったら、村上さん、きっと100枚という話をするのだと思うんですけども、太子町として、自然災害だけではないです。今回みたいにそういう感染症のことで対策とらないとあかんというときに、では太子町は何を持っているのかという一覧表を村上さんのところで持つのか、本部でちゃんと持つのか、ちょっときっちりして頂かないと、どこに何があるかが本当に担当の方が頭を寄せんと分からないという状態では困ると思うんです。そういう方法で変えていく予定がありますか。それでいくと、自治会のほうにはいろんなことで防災組織を作ってもらって、そこでもいろんなものを自治会の集会所なんかにも置いていると思うんです。太子町はいざとなったら、あそこに借りにいってもいいとか分かるようなそういう一覧表を作る計画、予定はおありでしょうか。

○浅野まちづくり推進部長 先ほど担当課長が防災の備蓄倉庫の数量というのか、考え方については太子町で起こり得る一番最大限の被害想定をして備蓄していますよ。内容はイコール何だと言ったら、中央構造線の直下型地震だというようなことですが、今正しく新型コロナウイルスの関係で、先ほどからおっしゃっていたように、マスクがというようなことが住民の中で非常に不安視されております。おっしゃるように、太子町はというようなことですので、危機管理とか健康増進課ということではなしに、その辺は一体として、太子町としてどういう形でどの程度把握しているのか、持っているのかということと、どの程度必要かということを総合的に調整して、住民に安心安全を確保するように努めて参りたいと考えております。

○西田委員 災害はいつ起こるか分からないとか言いながら、ちょっとゆっくりしているなと思うんです。本当に分からないではないですか。病気で町長さんがお亡くなりになることもあるし、東日本の大震災でしたら、もう庁舎が流されて、そこも町長さんが亡くなられたら、では誰が指揮を執るのかというときに、いや、みんなに話しを聞かないと分からないという状態にならないように、そこは早急に整理して頂けたらと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、103頁辺りの循環型社会推進費なんですけれども、地球環境の温暖化とい

うことで、いろんな災害が起こっているんですが、その一步一步、最初の出だしをちゃんときっちり少しでもそういった無駄がないように、化石燃料に頼らないでいいように、いろんなことをやっていると思うんですが、古紙等回収団体補助金、これを出して長いと思うんですけれども、この補助金の出し方、又、今、団体数、それと増やす努力はされているのか、お尋ねします。

○浅井生活環境課長 町会さんとかが新聞とか段ボール、そういったことを回収されるのに対しまして、町から1キロ4円という形で、再生資源、町が回収補助金の交付要綱に基づいて補助金を出させて頂いております。平成30年の実績は38団体でございます。令和2年度の予算は33団体を見込んでございます。この団体数につきましては、ある地区で出されていた団体さんが、分かれて、みんなそれぞれもうちょっと細かく分かれて出すわと言ったところがございまして、38団体というところで増えたと思うんですが、今現在は38団体で実績としては大体26トンぐらい出されておると、町内で、それが実績でございまして、この団体さんを増やすという努力というのが、原課ではしておらないんですが、他の町会さん同士、話をされたりして、やっぱり少しでもその町会に補助金で入ってくるので、それぞれの町会さんでもって、やっぱりその辺はお考えただいて、その回収に取り組んでいただいて、出来るだけ資源の再生利用というところに取り組んでいただけるように、動きとしてはないんですが、その辺を住民さん、今までからずっとやっぱり再生資源の活用ということを考えて頂いておりますので、そこはもう大分活動が根づいてきていると思いますので、あえてうちのほうからはそういった動きはしていかないというふうには考えております。

○西田委員 でも、啓発というか、地球温暖化とまで一足飛びに思いが行くかどうか分からないんですけれども、やっぱり資源を再利用して、ちょっとでも無駄をなくして、そういう有効活用をしようということですので、ずっと続けている団体を応援する意味でも、ときどき広報にでも、こんなことをやっています、こんなふうに行っている団体もありますし、皆さんも参加しませんかというような案内を出してもいいかなと思いますので、広報も努力して頂けますようお願いしておきます。

○村井委員長 他にございませんか。

○西田委員 このコロナウイルス騒ぎで本当にどこも大変なんですけれども、総合防災訓練がなくなったわけではないですか。それも残念だなと思うんですが、今回もまた、この予算をついていることなんですけれども、大がかりな訓練もあってもいいと思うんで

すけれども、何かあったときは住民の皆さん、大変だとあそこに集まりましょうという場所ではありませんよね。ですから、訓練をもっと身近なものにする為にも、もっと地元で訓練するつもりをお考えはないのでしょうか。

○村上危機管理課長 地域の防災団体、町会から毎年毎年、これは消火訓練がメインなんですけれども、消火訓練と、あとAEDの操作訓練ということで、消防団とタイアップしまして、要望のある町会につきましては、毎年毎年、小規模ですけれども、訓練は実施しております。

○西田委員 私も磯長台の自治会で消火栓のつけ方とかの訓練も何回か行っていますけれども、もう少し一歩進んだ訓練を進めるとか、山田地域なんかでも、何か集まってやっ
ていらっしゃるというのを、だから春日地域でとか、そういう形の訓練もあってもいいかなと思いますので、また率先して提案して頂けたらと思います。

○村上危機管理課長 別の訓練なんですけれども、今年度全ての大字において防災訓練は実施されました。それも消防訓練がメインなんですけれども。ですので、住民さんの意識は高くなっているなど考えております。

○西田委員 ありがとうございます。小さなことですが、125頁のドローン、議会広報ではお世話になりました。せっかく給付して下さったドローンをもっともっと有効活用したらいいと思うんですけれども、今、この資格を持っている人は何人になりましたか。大分増えたと思いますので、これから活躍の場をどう考えているのか、お聞かせください。

○村上危機管理課長 有資格者につきましては、今年度6名の者が資格を取りました。この間も現場を見て頂いたと思いますけれども、職員自ら飛ばすことも出来ましたし、その後、また飛行訓練を行いまして、全ての有資格者について撮影等が出来るような技量には今なっております。今後の利活用につきましては、各課と教育委員会、総務、観光産業課、地域整備課、危機管理課ということで、今は所属しているところが少ないですけれども、各課で色々利活用のほうは考えて頂きまして、広く、せっかく頂いたものなので活用していく方策はちょっと各課で考えてもらうような形で考えております。

○西田委員 ありがとうございます。では、111頁の聖徳太子没後1400年事業ですが、今年度このカルタというのが上がってきていますけれども、1400年を目前に控えて、色々こんなことを話し合われていますよというような資料をその都度頂いているんですけれども、一体この1400年事業に、今この時期、言えないのかもしれないん

ですけど、一体幾らの予算でこの事業を行おうとしているのでしょうか。色々モニュメントを作るとか言っていますが、モニュメントを作るにしたってお金はかかるんですけども、いいえ、それはもう太子町にはお世話になりません、実行委員会で用意するんですというのか、少しいろんな説明を聞いていても分からないです。それは上がってきたもの、みんな太子町が受け入れてやっていこうと思っているのか、ちょっと方向性を教えて頂けませんか。

○西本観光産業課長 没後1400年事業の概要でございますが、今、モニュメントというお話もございましたが、今、実行委員会のほうでずっと1年間お話がされています。今おっしゃいましたように、1つはモニュメントというのも話題に上って参りました。それはどういうことかといいますと、我々聖徳太子のまち、それから竹内街道のまちということで、地域の住民の方が誇りを持ってまちづくりに取り組まれていると思いますが、振り返ってみますと、そういう聖徳太子のまちと言いながら、それを象徴するものがなかったのかなというふうなお話もございまして、その100年に一度のときに、そういった今後の100年につながるようなところで、モニュメントというお話もございました。あと、例えば今回、予算で上げさせて頂いているカルタの作成につきましても、こういったときを記念しまして、やはり今後の長い歴史を見つめる中で次代を担う子ども達が次の世代につなげていけるように、我々の聖徳太子のまちというのを知って頂けるように、改めて郷土のカルタを作っていこうと、そういうものもこの実行委員会の中で出てきた案でございます。

あと、今年度からの継続で歴史ウォークというのもさせて頂いています。広報でもご周知はさせて頂いたかと思いますが、平成31年度は計5回で150名の多くの方が私達のまちを振り返ったというところで、令和2年度につきましても、こういった歴史の講演会的なものを考えております。その他諸々今回の部分ではございませんが、新しい年に向けて、いろんな事業の検討を今されているところです。トータル金額というお話もございましたが、なかなか今、この場ですので、そういったところはまだ未確定のところもあります。1つ、そのモニュメントというところに関しまして言えば、実行委員会の中で話題が上がったと。まずは出来ることからやっていこうというところで実行委員会のメンバーさんの中から募金といいますか、そういった活動のお話も実際出てきているところがございます。何分募金活動というのはどこまで実際に集まるかというところがございますので、そこはそういった活動の中で、もし、また議会の皆様に、そう

いう金額的なところでご相談させて頂くことがありますれば、又、場所を設定して頂いて、ご協議させて頂きたい、お願い申し上げたいなというふうに考えているところでございますので、またその折はよろしくお願い致します。

○西田委員 少し逆かなと思うんです。手づくりでやっていこうよというような1400年なのか、無尽蔵にいいもの考えたら、みんなでやっていこうやというのか、そこをちゃんと出だしに説明しておかないと、話題に上がって、検討して、その会議で盛り上がって、そうだとしたときに、そんなのは出せませんなんて、そこまで行ったときに言えないでしょ。ですから、出だしが、もうこの後、また観光まちづくり協会、言いますけど、出だしのコンセプトがちゃんとその住民さんに伝わってなかったら駄目ですよ、本当。議会にも伝わってないことがあるから、いろんなことがあったと、ごちゃごちゃなっているんだけど、住民さんに来てもらって、お話ししてもらって、時間割いてもらっているのに、やってもらったわ、出来ないわとなかなか言えないと思うので、ちゃんとそこは軌道修正して、場に臨んでいただくようお願いしたいと思います。

本当にこの1400年事業、もう、これはしたほうがいいのかと違うかというのを議会で一般質問で取り上げられたのは随分昔だったと思うんですけれども、そのときの町の話では政教分離がありますから、なかなかという話だったんですが、今間もなくというところまで来ているのですが、その部分はきちんと区別出来ているのでしょうか。お話し伺いましたら、1400年と宮内庁とどういふ話になるのかなと思うんですけれども、政教分離のところはきちんと押さえて1400年を迎えられるんですか。

○西本観光産業課長 当然政教分離のというのは大原則かなというふうに考えております。そういった中で聖徳太子というところは仏教なり、何なりといういろんなお話がございますが、そこはまた違った視点から、さっきもご答弁申し上げましたように、聖徳太子のまちということで、まちづくりの根幹と成すものと考えておりますので、聖徳太子のまちをPRする為の中でそういう政教分離のところは一定のルールは守りながら、観光なりの活動はしていく必要があるかなというふうに思います。

○西田委員 そうあるべきだと思うんです。ですから、一番最初に質問したときの答弁はそれはその通りだと思いますし、それと観光事業は違うという意味では、そうかなと思うんですけれども、それで町長と副町長はいらっしゃったわけですが、どういう立場でいらっしゃったのかというのだけちょっとお尋ねします。

○松村副町長 聖徳太子没後1400年ということで、政教分離のということでもあります

けれども、まず1つ明白なのは、十分考えたということで、今回の聖徳太子、お亡くなりになられて、没後という表現は行政用語だと思います。遠忌、これは宗教界で使われておりまして、奈良県はあまり意識しないで両方使っているところがありますけれども、これはちゃんと整理をして考えているというお示しの1つだというふうに考えております。宮内庁の件につきましては、叡福寺さん、我がまちの文化的な神社でもあります叡福寺さんにつきましては、どうしても皇族の方に参拝をして頂きたいということになって、宮内庁のほうにご相談申し上げますと、やはりその中心になる一代からある程度安全安心を踏まえた形で手続を出してもらう必要があるので、是非とも自治体のほうのご同伴の上、説明願いたいということで、そういう手続のことで行ったものでございます。

○西田委員 言い方はちょっとあれですが、叡福寺さんについていったという形になるということですか。

○松村副町長 主催者側が叡福寺さんで、叡福寺さんのほうから宮内庁という構造があって、参拝をお願いしているということの手続上、行政がどうしても介入するという事をお聞きしたからでございます。

○西田委員 108頁からの観光推進費の観光まちづくり協会について、お尋ねします。この観光まちづくり協会、今、何人の方が働いていらっしゃる、ここにいらっしゃる方の人件費は全部で幾らぐらいですか。

○西本観光産業課長 観光まちづくり協会でおられる方、4名おられます。人件費でございますが、4名の方で1千100万円ほどの人件費、トータルでございます。4名でプラス1名は嘱託で町の職員がその事務室で同席させて頂いています。今の1千100万円というのは協会の直雇用の4名の分でございます。トータルは5名で執務しております。

○西田委員 その分が111頁に現れていると思うのですが、930万6千円ではなくて、これは人件費のみではないということなんですね。1千100万円。

○西本観光産業課長 111頁の委託料、たいしくんPR事業委託料、経費54万5千円、それと補助金のほうで観光まちづくり協会として、協会助成金で930万6千円、大きくこの中で協会のほうで事業を運営して頂いています。人件費相当だけではなくて、例えばですけれども、その運営に必要ないろんな役務関係の費用、例えばインターネットの通信であったり、保険料であったり、それからコピー機とか持っておられる、そういったリース料であったり、業務に必要な部分を助成金で助成しております。あと、委託

料につきましては、マスコットキャラクターの活動の委託料として計上させて頂いています。

○西田委員 この予算には4千400万円の工事請負費がついていますが、この間、ここに移転するに際しての予算が幾らついてきたか、順を追ってお願いします。

○西本観光産業課長 執行しました予算を申し上げますと、不動産、用地の鑑定の委託料で15万9千500円、それと用地の測量で96万8千円、それと設計の費用で462万円が現在執行済みでございます。

○西田委員 執行予算は今これだけということですが、予算化された金額は幾らですか。

○西本観光産業課長 個別に申し上げますか。

○西田委員 大きくていいですよ。9月、12月、出てきたということ。

○西本観光産業課長 トータルで行きますと、予算化されたやつは1千647万8千140円という。要は約1千640万円でございます。

○西田委員 2千。

○西本観光産業課長 1です。1千600万円です。

○西田委員 そうでしたか、9月議会の中、1千40万3千円だったかなと。12月議会のときは1千11万2千だったかなと思うんですが、予算化されたやつ、足し算間違っていないですか。

○西本観光産業課長 ちょっと今、すいません、9月に個別のほうはあれですけども、鑑定の関係で156万6千円ですね。用地測量の関係で105万6千円、それと設計登記等の関係で804万円、あと用地の購入で985万5千円、その以上が1千647万8千140円でございます。

○西田委員 それで行くと、だからそれで上がるから、先ほど一般会計補正、それで物件保証費とするんだということなんですか。

○西本観光産業課長 ごめんなさい、ちょっとすいません、予算、私、計算間違っていました。すいません。2千51万5千円です。すいません、間違っています。すいません。

○西田委員 だから、9月と12月議会で2千51万5千円ついたらけど、まだ用地買収も最終まで行っていないという中で執行された分が少なく、残った分が沢山あって、残った分の中で物件保証費つけるから、補正もしないでいいということが、一般会計の補正で説明されたと思うのですが、それで、その認識で合っているんですか。

○浅野まちづくり推進部長 前回、平成31年度の補正予算で説明をしたわけでござい

すけれども、まず用地費につきましては、同じ説明になるかと思えますけれども、12月議会で補正いただきました985万5千円の予算の範囲内で、と合意しましたので、それで契約という形。解体撤去の取扱いにつきまして、所有者の方と協議し、当初、私どものほうが、この物件については、建物の保証というか、建物の価値というのはそんなに考えていませんよということで予算を計上しておりませんでした。ただ、状況下の中で建物を使わないというような状況になりました。その中でその取扱いにつきまして、所有者と協議をした結果、物件保証を行うという形で合意になったと。その物件保証の予算でございますけれども、余ったからという表現が正しいのかどうか分かりませんが、当該事業費、事業の予算の中で、予算科目で言ったら、科目は別になるかも分かりませんが、当該事業の予算を組んでおりましたので、その中で平成31年度予算の中で執行をさせて頂くというようなことでございます。

○西田委員 合意をしたので、契約の日はいつですか。

○浅野まちづくり推進部長 1つずつの公共事業におきまして、今、契約の日にちであったり、まだお聞きされていないと思うんですけど、この前もちょっと辻本委員がお聞きされたと思うんですけど、契約金額だったり、契約の日にちにつきましては、相手方も特定されますので、現在この場所で回答するのを差し控えさせて頂きたいと思えます。ただ、先ほどの表現でも言っていましたように、所有者の方と交渉が済みまして合意に至りましたという形です。税務署の関係等もございまして、契約日及び契約の金額については回答を差し控えさせて頂きます。

○西田委員 分かりました。では契約日をどこかで明らかにしてもらったらいかなと思うんですが、合意して、もう契約をしたんですね。

○浅野まちづくり推進部長 契約をしたという表現ですけれども、繰り返しになりますけれども、税務署等の関係により、契約日がいつかというようなことは回答を差し控えさせて頂きます。

○西田委員 それはいいのですが、今日より以前に契約されたということになるのかなと、契約したとおっしゃるのであれば、合意をしたまでなら分かるんですが、契約をしたとおっしゃいましたので、そういう税務署の関係が終わったときには日時を教えてくださいなと思えますので、よろしく願います。そこまで進んでいるんですから、まだ議会はあります。議運も全協もまだ1回あると思うんです。追加の補正予算でその物件保証費の金額を明らかにしようとは思わなかったのでしょうか。

○浅野まちづくり推進部長 もう一度お答えしますけれども、契約をしたとは、私、間違っ
て言ったとしたら、これは契約したということではございません。交渉が済みまして、
合意に至りましたということでございます。契約をしたか、契約日がいつか、金額が幾
らかにつきましては、回答を差し控えさせていただきます。

以上です。

○西田委員 今、差し控えさせて頂いても、それは構わないんですが、合意をしたのだっ
たら、契約日はそれより後かなとも思えるんですけど、合意して契約したといたら、
今日以前に決まっているのだなど、普通考えるので、だから合意をただけなんですね、
では。

○浅野まちづくり推進部長 繰り返しますけれども、交渉が済みまして合意に至りました
ということでございます。

○西田委員 ちょっとテレビの国会ではありませんけれども、やっぱり日時がそこに入っ
てきますので、公表した場合と、4月何日だとか言ったら、ちょっと話が狂ってしま
いますので、そこはきっちりお話ししたほうがいいかなと思います。

それで、だからもうここまで進んでいるんですし、議会でも、あそこの土地購入につ
いても色々ありましたが、そこはもう予算も通ったし、さあ、そこでどういういいもの
を建てようかなというところまで今来ているんです。それで2月25日に平面図（案）
を見せてもらったら、みんなもう、うわっとなって、いろんな意見があったんですけれ
ども、12月議会では、もう2階建てはちょっと予算上無理ですみたいなことを言っ
ていた。平屋にしますみたいなことも言っていたし、開発チームの在り方、それはちょっ
と考えますと言っていたので、2階建てはないなと思ったし、開発チームのところはど
うなるのかな、生涯学習施設に入るのかなと思って、この間、見たら、2階はあるし、
何となく中途半端な大きさの厨房もあって、だから随分違う形で出来たと、出てきたと
思うんですけれども、色々議論はあって、3月7日には修正も出てきましたけれども、
これでおしまいですか。これ以上の変更は認めないのですか。

○浅野まちづくり推進部長 先ほどの当初予算の説明でも申しあげましたように、関係各
位の意見を十分反映し、執行に進めさせていただきます。

○西田委員 だからまだ変更ありますか。本当にもう工法、いらわれないにしたって、や
っぱりバリアフリーの世の中に、2階を造るのであれば、エレベーターは絶対必要だ
と思います。聖火リレー、来る、太子町というのでしょ。聖火リレーが来てオリンピッ

ク・パラリンピック、障がい者の皆さんもスポーツを一緒にしましょうと言っている太子町、発信するんでしょ。そんな時代に公共施設の2階に行くのに、エレベーターないのはおかしいなというのを、エレベーターをつけるように改善してくれるのか。いや、そうだけど、お金がないからやっぱり平屋にしますのか、しますと、そこまでの改修もこれから出来るんですか。観光協会、車を1台持っていると思うんですけれども、それが止める場所もない、あまり駐車場のない建物ってそうないと思うんですが、それも変更するつもりはないんですか。それとトイレ、閉まっているときも入れたほうがいいという話があったら、そうですねと、この間。外から入れるようになりましてけど、今度、中から入れないというような変更しかなかったんですが、そういうのをもっと大きく、この後、関係各位と協議して変えることが出来る設計図が今示されているということなんでしょうか。

○浅野まちづくり推進部長 繰り返しの回答となりますけれども、議員の意見に添える部分、添えない部分があるかと思いますが、設計業者及び関係団体、関係者の皆さんと調整し、検討して参りたいと考えております。

○西田委員 町長は2月25日、全協の閉会の挨拶で、ご納得頂けないと思いますが、限られたのは予算のことなんですよね、は、作ることになると、上を見たらキリがないとおっしゃったんです。ちょっと修正はしましたけれども、ほぼほぼ最初の通りで変わらないんですけれども、関係各位と十分協議するというのは、今、皆さん、それぞれに思っているんじゃないかと思うんですけれども、そういうのはもっと取り入れて建てていこうと思っているんですか。町長。

○浅野町長 今色々と議論あるんですけれども、西田委員のやっぱり思いというのは私もよく伝わってきています。しかしながら、先程申されましたように、私の挨拶の中でも、そんなことも言ったというようなことなんですけれども、やはり全体を考えて、太子町のこの観光まちづくり協会の行く末も考え、そしてまた今回、計画しておるそういう建物に対しても、いろんな形で、いろんな方向から見て、こういうような形になったというふうに思ってもらいたいというふうに思います。

また、バリアフリーだとか、また、エレベーターとか、確かにそういうような形が出来れば申し分はないだろうというふうに思うんですけれども、それにはやっぱりエレベーターについても、色々な形の制約等々もあるようです。そういうような形を踏まえた上での最終、このようになったというふうにご理解を頂きたいというのが、今の私の

思いでございます。

以上です。

○西田委員 最終になったとおっしゃいましたよ。最終ですか、これ。

○浅野まちづくり推進部長 すいません、質問が聞き取りにくくて申し訳ございません。

この設計図面についてが最終かというお答えですか。最終ということかどうかは分かりませんが、当然作るまでにはまだ時間があります。平成31年3月31日までございます。最終とは思っておりません。

○西田委員 骨格予算です。次の4年が始まるんです。次はどなたがどうなっていくか分からない中で、それはちょっとあんまりだなと思うんですけれども、ちょっと生涯学習施設建設も色々あったもんだがあったと思うんです。議会でも特別委員会を設置させてもらって、教育委員会の方にもお時間頂いて、特別委員会で議論して、やっぱり議会とも話を進めていかないと、こういう建物なんて、一つ一つのそれこそトイレの場所とかまで言いたくなる話しではないですか。それを見せてくれて、議論して、それで持ち帰って、持ち帰ったらまた違う要件もそっちで加わってくるんですよ。それでまたこういう仕様が変わったということで、それが丁寧に説明するというところが、一方ではあるんですよ、教育委員会では。でも、片一方で、もうこれで何か話し、言っているけど、作ったらいいみたいなことを進めるというのは、生涯学習施設建設で色々あった教訓が今回に生きていないのと違うかなと思うんですけれども、本当にもう小手先分しか変更しないで進めていくということなんですか。

○浅野まちづくり推進部長 すいません、西田委員のイメージとしては、その生涯学習センターと、このうちの観光まちづくり拠点整備工事の議員の皆さんとの協議の在り方、協議の回数とか、その辺が非常に時間が短かったり、回数が短かったということで非常に意見を聞かなくてというようなイメージをとられているかもわかりませんが、先程と同じ答弁になると思うんですけれども、議員の皆様のご意向に添えるやつは添える、意見については聞くやつは聞く、時間いっぱいまでしっかりと検討し、いいものを作っていくように努めたいと考えておるところでございます。

○西田委員 それで2月25日の分のちょっとした変更以外は認めないということですね。今、お話を伺って、軽食コーナーが喫茶コーナーになって、あそこ、何もなかったところにテーブル置いて、それを伺ったとは言わないと思うんです。いいのを作ろうというのは、本当にみんな思っているんですよ。それを何かもうこれ以上聞く耳持たぬで、次

の年度に任さなあかんことを今慌ててしないとあかんのかということが問われているんですけども、またこのことはもうちょっと深く言わせて頂きますけれども、本当にいいものを作ろうという気持ちがあれば、もっと人の話は聞くべきだと思うんですけども、このまま進めていくということですね。

○浅野まちづくり推進部長 繰り返しになりますけれども、聞く耳を持たぬという形では思っておりません。聞けることは聞いて、出来ることは出来て、目いっぱいやれることはやって対応していきたいと考えております。

○西田委員 本当に2階に倉庫を作りましたよね。2階に倉庫で何を持って上がるのだろうと、重たいものを持って上がって、又、階段、下りてくるのだな。それだったら、先ほど防災倉庫、あれは本当に観光的なものが入っているところに、後から防災の備品が入ってきたのかなと思うような、天井が落ちかけの倉庫なんですけれども、あそこをきれいにして、あそこに観光で使うものなんて、どこか移動する為のものではないですか。倉庫を2階にわざわざ作らなくても、その倉庫をきれいにして、物を置いて、そのほうが車だって直に入れやすいと思うし、階段を上るような手間もなくなっていいのと違うかなと、それを思うから、それだったら、2階をなくしたっていけるのと違うかなというようにこともあるけれども、そういうことをみんなもうこれ以上は聞きませんということなんですよね。

○浅野まちづくり推進部長 繰り返しの答弁になりますけれども、聞ける分はしっかり聞いて、ただお聞き出来る内容と、そうでない内容がございますので、ただ時間いっぱいまでしっかりと検討してやっていきたいと考えております。

○西田委員 そういうようなしっかりしたことをしっかり次から始まる気で議論していったらいいなと思っていますので、やはりこれは骨格予算に上がってくるにはあまりにも重たい政策的な予算だと思っています。

○村井委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、まちづくり推進部関係についての質疑を終わります。

○西田委員 暫時休憩を求めます。

○村井委員長 それでは、ここで暫時休憩と致します。再開は放送にてお知らせ致します。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○村井委員長 それでは、再開致します。

ここで皆様にご報告がございます。西田委員他1名から、議案第10号、令和2年度太子町一般会計予算に対する修正動議の提出がありました。修正動議が提出されましたが、予算常任委員会1日目にて各所管の説明と質疑が終了した後に討論・採決を行うと各委員にお諮りしておりますので、教育委員会の歳入・歳出の説明及び質疑が終了した後に、本修正動議を取り扱うことに致します。

それでは、ここで暫時休憩と致します。

午後 1時01分 休憩

午後 1時03分 再開

○村井委員長 それでは、再開致します。

教育委員会関係の歳入・歳出について説明を求めます。

○田中教育次長 それでは、教育委員会所管の項目についてご説明申し上げます。恐れ入ります。着座にて説明させていただきます。

恐れ入ります。予算書53頁をお願い致します。

2款の総務費、1項の総務管理費、1目の企画費。事業別区分6、東京2020オリンピック聖火リレー運営事業1千200万円は、聖火リレー全般及びプレイベントの運営業務の委託料でございます。

恐れ入ります。飛んでいただきまして126、127頁をお願いします。

9款の教育費、1項の教育総務費、1目の教育委員会費、本年度予算2億361万1千円、前年度に比べ1千537万2千円の増額。これの主な要因は、入学祝い品贈呈事業が健康福祉部より教育委員会へ事業移管されたこと、小学校の教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書、補助教材の購入による増によるものでございます。教育委員会費は、教育委員会運営、児童生徒の健診等の学校保健事業、児童生徒のいじめ対策、人材育成、学力向上施策に係る教育振興事業、その他ALT配置事業、総合学校事業、適応指導教室運営事業等の経費を計上致しております。

恐れ入ります、129頁をお願い致します。

事業別区分の2、教育委員会運営事業3千113万4千円は教育委員4名の報酬や、

小中学校の介助員、学校巡回嘱託作業員、学校司書の賃金等教育委員会の運営、各学校に共通する経費を計上しております。財源内訳の府支出金290万1千円は、新子育て支援事業交付金で、学校司書の報酬に充当しております。また、1万4千円は学校基本統計委託料、諸収入1千円は緑の募金運動連絡調整事務費を充当しております。

3、学校保健事業862万6千円は、児童生徒の各種健診に係る医師等の報償費や検査委託料、学校管理下における児童生徒の災害給付を行う日本スポーツ振興センターへの負担金等、学校保健に関する経費を計上致しております。財源の内訳の分担金、負担金の44万8千円はスポーツ振興センターの保護者掛金でございます。

131頁をお願い致します。

事業別区分の4、教育振興事業1千98万3千円は、中学生の英語検定受検に対する補助及びいじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会の委員報酬を計上しております。財源内訳の繰越金130万円は、太子まちづくり夢基金からの繰入れで、英語検定試験検定料補助に充当しております。

5、ALT配置事業961万5千円は、ALT2名の報酬等ALTの配置に係る経費を計上致しております。

6、総合学校支援事業536万2千円は、スクールソーシャルワーカーや学校支援チームの弁護士の謝金等、学校の様々な教育課題等を専門的見地から解決を図る為に要する経費を計上致しております。スクールソーシャルワーカーは、各小中学校へ年間45回、教育委員会事務局へは週1回の派遣を予定しており、又、学校支援チームは校長のOBの派遣を年間35回の予定でしております。財源内訳の府支出金198万4千円は新子育て支援交付金を充当しております。

7、適応指導教室運営事業370万6千円は、指導員2名の賃金等適応指導教室の運営に係る経費を計上しております。本年2月末現在の在籍者数は4名となっております。

133頁をお願い致します。

8、入学祝い品贈呈事業224万4千円は、小中学校の新入学児童生徒の祝い品の給付事業で、令和2年度より健康福祉部から教育委員会へ事業移管を行っております。小学生125名掛ける5千円、中学生130名掛ける1万円を計上致しております。財源の内訳の繰越金100万円はふるさと太子応援基金からの繰入れでございます。

9、社会教育事務事業14万1千円は、生涯学習課の職員旅費と各種会議通知の郵送料でございます。

2項の磯長小学校費、1目の学校管理費、本年度1千896万1千円で前年度に比べ465万5千円の減額。これはトイレ改修工事設計業務委託料の皆減によるものでございます。磯長小学校は児童数450名、普通学級13学級、支援学級4学級を見込んでおります。

事業別区分の1、磯長小学校運営事業教育総務課配当331万5千円は、公務員1名の報酬、府社協の賃料を計上しております。

2、磯長小学校運営事業学校配当485万7千円は、消耗品や校用備品、図書等学校配当予算を計上しております。

134頁、135頁をお願い致します。

事業別区分の3、磯長小学校施設維持管理費事業、教育総務課配当422万9千円は、機械設備等の保守委託料等学校施設の維持管理に係る経費を計上致しております。14節の工事請負費は、新館南側屋上雨樋補修工事請負費75万4千円、放送室エアコン設置工事請負費11万2千円を計上致しております。

4、磯長小学校施設維持管理事業、学校配当656万円は電気、水道等の光熱水費で学校配当予算を計上致しております。

2目の教育振興費、本年度1千753万円で前年度に比べまして63万3千円の増額となっております。

事業別区分の1、磯長小学校教育振興事業、教育総務課配当925万9千円は、パソコン教室設置の児童、教師用パソコンの賃借料と特色ある学校づくり補助金で、教育振興に係る経費を計上致しております。

2、磯長小学校教育振興事業、学校配当74万円は教材用備品購入費で、学校配当予算を計上致しております。

3、磯長小学校就学援助事業、学校配当612万9千円は、要保護児童5名、準要保護児童75名を見込んでおります。

4、磯長小学校支援学級事業、学校配当21万9千円は、支援学級の運営に要する経費を計上致しております。

136頁、137頁をお願い致します。

事業別区分の5、ICT教育振興事業、学校配当118万3千円は、パソコン教室やタブレットを活用した授業に係る経費を計上致しております。

3項の磯長小学校費、1目の学校管理費1千507万7千円、前年度に比べ265万

6千円の減額。これの主な要因は、トイレ改修工事設計業務委託の皆減によるものでございます。山田小学校は児童数181名、普通学級6学級、支援学級4学級を見込んでおります。

事業別区分別の1、山田小学校運営事業、教育総務課配当333万5千円から、3、山田小学校施設維持管理事業、教育総務課配当395万2千円までの内容につきましては、先程の磯長小学校費に計上している計上科目の内容と同じですので、説明のほうは省略させていただきます。尚、139頁の事業別区分の3、山田小学校施設維持管理費事業、教育総務課配当の財源内訳の諸収入1千円は、小学校登下校システムの定期料金となっております。

事業別区分の4、山田小学校施設維持管理事業438万9千円につきましても、先程の磯長小学校費に計上している計上科目の内容と同様でございますので省略させていただきますが、財源内訳の諸収入10万円につきましては、体育館屋上に設置しております太陽光発電による電気売却収入でございます。

2目の教育振興費1千142万3千円、前年度と比べ20万1千円の減額。事業別区分の1、山田小学校教育振興事業、教育総務課配当754万3千円から、事業別区分の5、ICT教育振興事業、学校配当77万4千円までにつきましても、磯長小学校の計上科目の内容と同様でございますので、省略のほうをさせていただきますが、事業別区分の3、山田小学校就学援助事業、学校配当280万3千円における要保護児童8名、準要保護児童については33名を見込んでおります。財源内訳の国庫支出金3万7千円は、要保護世帯に要する補助で、補助率2分の1でございます。

140頁、141頁をお願い致します。

4項の中学校費、1目の学校管理費2千251万7千円、前年度に比べて1億2千890万6千円の大幅減額。この主な要因は、校舎大規模改修工事の完了に伴うものでございます。中学校は生徒数360名、普通学級10学級、支援学級3学級を見込んでおります。

事業別区分の1、中学校運営事業、教育総務課配当330万9千円、2、中学校運営事業、学校配当516万1千円、事業別区分の3、中学校施設維持管理事業、教育総務課配当426万5千円、事業別区分4、中学校施設維持管理事業、学校配当978万2千円は、先ほどの各小学校費に計上している計上科目の内容と同じですので、内容のほうは省略させていただきます。

142、143頁をお願い致します。

2目の教育振興費2千111万円、前年度に比べ65万8千円の増額となっております。事業別区分の1、中学校教育振興事業、教育総務課配当1千19万円から、事業別区分5、ICT教育振興事業、学校配当98万9千円までは、小学校費の計上科目の内容と同じですので説明は省略させていただきます。

尚、事業別区分の3、中学就学援助事業、学校配当833万2千円における要保護生徒数は9名、準要保護生徒数については56名を見込んでおります。財源内訳の国庫支出金13万円は、要保護世帯に対する補助で、補助率は2分の1でございます。

5項の幼稚園費、1目の幼稚園費、1億68万6千円、前年度に比べ627万4千円の増額。町立幼稚園の園児数は3歳児11名、4歳児11名、5歳児14名で計、全体で36名と見込んでおります。

145頁をお願い致します。

事業別区分の2、幼稚園運営事業、教育総務課配当645万4千円は、嘱託職員2名の報酬等幼稚園運営に係る教育委員会配当予算を計上しております。

3、幼稚園運営事業、幼稚園配当202万8千円は、消耗品や備品購入等の幼稚園配当予算を計上しております。

4、幼稚園施設維持管理事業、教育総務課配当140万円は、機械設備等の維持管理委託料等を計上致しております。

147頁をお願い致します。

事業別区分の5、幼稚園施設維持管理事業、幼稚園配当179万3千円は、電気、水道等の光熱水費等を計上しております。

6、預かり保育事業、教育総務課配当313万9千円は、預かり保育の指導員の報酬等を計上しております。財源内訳の国庫支出金97万6千円、府支出金97万6千円は地域子ども子育て支援事業及び使用料、手数料は保護者負担分で63万5千円でございます。

6項の社会教育費、1目の社会教育総務費380万9千円、前年度に比べ、6万1千円の増額。事業別区分の1、教育振興事業46万2千円は、社会教育委員9名の報酬や研修負担金等を計上しております。

2、社会教育団体育成事業64万2千円はPTA連絡協議会や婦人会への活動補助を計上しております。

149頁をお願い致します。

事業別区分の3、青少年健全育成事業227万7千円は、青少年指導員の報償費や青少年指導委員会への補助、ふれあいT A I S H I 実行委員会への補助等を計上しております。

4、成人式事業42万8千円は、成人式開催に係る経費を計上しております。対象者は200名分を見込んでおります。

2目公民館費、1千265万6千円、前年度に比べ、26万8千円の減額。事業別区分の1、公民館運営事業860万8千円は公民館の会計年度任用職員報酬等、公民館の運営に係る経費を計上しております。

2、公民館維持管理事業286万3千円は、電気水道等の光熱水費や設備機器等の維持補修委託料等、公民館施設の維持管理に要する経費を計上しております。

3、公民館活動事業71万4千円は、文化教室や夏休み子ども教室等の講師謝礼、文化連盟への補助金等を計上しております。

150、151頁をお願い致します。

事業別区分の4、文化祭事業47万1千円は、文化祭開催に係る経費を計上しております。委託料として、文化祭に使用するパネル等の運営撤去の経費等を計上しております。

3目の図書室費、1千486万3千円、前年度と比べ137万5千円の増額、主な要因は会計年度任用職員制度に伴うものでございます。

事業別区分の1、図書室運営事業は、会計年度職員の報酬や図書購入費等、図書室の運営に要する経費を計上しております。尚、1月末現在の登録者数は5千515名、貸出冊数は3万165冊、蔵書数につきましては、3万4千142冊となっております。財源内訳の府支出金1万2千円は、おおさか元気広場推進事業費補助金でございます。

4目の人権教育費、29万2千円、前年度に比べ6千円の減額。事業別区分の1、人権教育事業として、人権教育推進協議会への補助金等を計上しております。

152頁、153頁をお願い致します。

7項の保健体育費、1目の保健体育総務費1千398万3千円、前年度に比べて141万5千円の増額。主な要因は、会計年度任用職員制度に伴うものでございます。事業別区分の1、スポーツ公園運営事業1千35万円は、総合スポーツ公園勤務の会計年度任用職員報酬等を計上しております。

2、スポーツ推進事業363万3千円は、スポーツ推進委員8名の報酬や各種スポーツ教室の講師謝礼、総合スポーツ大会運営委託料や体育連盟への補助金等、スポーツ振興に要する経費を計上致しております。財源内訳の府支出金2万9千円はおおさか元気広場推進事業費補助金、使用料、手数料37万5千円はスポーツ公園の使用料でございます。

154頁、155頁をお願い致します。

2目の体育施設費5千75万6千円、前年度に比べ578万6千円の減額。この主な内容としましては、会計年度任用職員制度によるものと、昨年の総合体育館トレーニング室及び会議室の空調の更新工事、トイレのバリアフリー化工事及び屋外トイレ改修設計業務を実施しましたが、今年度は屋外トイレ改修工事の計上のみになるものでございます。事業別区分の1、スポーツ公園維持管理事業は、総合スポーツ公園施設の警備員、清掃作業員等、会計年度任用職員の報酬を始め、電気、水道代等の光熱水費、機械設備等の維持補修料等、施設の維持管理に要する経費を計上致しております。

12節の委託料は総合公園、スポーツ公園設備保守委託料等を計上致しております。

14節の工事請負費は、総合グラウンド及びテニスコートのトイレのバリアフリー化工事等を計上致しております。財源内訳の地方債2千630万円は教育債で、総合スポーツ公園屋外改修工事費2千926万9千円の90%が充当されます。使用料、手数料719万9千円はスポーツ公園の使用料、諸収入8万5千円はスポーツ施設情報システム、通常オーパスの登録料等を充当致します。

3目の学校給食費、1億982万円は前年度に比べ3千273万2千円の減額。この主な要因と致しましては、給食センターの調理室並びに洗浄室の天井部分及び電気設備等の改修設備に係る学校給食センター第1期改修工事終了に伴うものでございます。

154、155頁、お願い致します。

事業別区分の2、学校給食運営事業7千348万1千円は、学校給食運営委員会委員の報酬や給食調理配送業務委託料等、学校給食業務に係る経費を計上致しております。給食の回数と致しましては、小学校で187回、中学校は1年生170回、2年生が171回、3年生が164回、幼稚園は73回分それぞれ予定を致しております。

3、学校給食センター維持管理事業1千804万9千円は、施設運営に必要な電気、水道等の光熱水費や機械設備等の保守管理委託料等、施設の運営維持に係る経費を計上致しております。

158、159頁をお願い致します。

8項の文化財保護費、1目の文化財保護費300万5千円、前年度に比べ9千527万6千円の減額。この主な要因は、平成27年度から取り組んでおります国指定史跡二子塚古墳の保存活用整備事業に係るものでございます。

事業別区分1、文化財保護維持管理事業128万9千円は通常文化財保護に要する経費を計上、修繕費と致しましては二上山中腹にある国指定史跡鹿谷寺跡の説明板の更新を予定しております。

2、伝統的建造物維持管理事業171万6千円は、会計年度任用職員の報酬等、府登録文化財大道旧山本家住宅の施設維持管理に要する経費を計上致しております。財源内訳の使用料・手数料5万5千円は施設の入館料及び手数料でございます。

2目の歴史資料館費2千706万7千円、前年度に比べ1千808万6千円の増額。この増額の主な要因は、現在停止しております、館全体の空調設備の改修工事を行うものでございます。

事業別区分1、歴史資料館運営事業109万7千円は施設の運営に要する経費を計上しております。財源内訳の諸収入25万円は、資料館の刊行物の売却代金を充当しております。

160、161頁。

事業別区分の2、歴史資料館維持管理事業2千511万3千円は入館者の受付等、会計年度任用職員の報酬を始め、電気、水道等の光熱水費や機械設備の維持保守委託料等、施設の維持管理に要する経費を計上致しております。14節工事請負費には、昨年度停止しました館全体の空調機器の更新工事1千800万円を計上致しております。財源内訳の使用料です。使用料・手数料55万円は施設の入館料でございます。

3、企画展事業85万7千円は特別企画展に要する経費を計上しており、今回の企画展は聖徳太子の生涯～小早川好古の世界をテーマに計画しております。

以上で教育委員会所管の項目の説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○村井委員長 只今、教育委員会関係の歳入・歳出について説明がありました。

これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 このコロナウイルスで働き方がどうなったかということを一昨日に聞いたんですが、特に学校の関係では一番被害を被っていると思うんです。突然の休校で司書さ

んや介助員さんや、保育士さん等、学校園で働く非常勤の方、又、給食センター等は委託先もありますから、委託先で働く人で仕事がなくなって困っているというような方はいらっしゃるのでしょうか。

○池田教育総務課長 学校のほう、この月曜日から休校ということになってございますけれども、学校介助員、それから学校の校務員、それから司書については通常通りの勤務と致しております。学校のほう、休校になりましても、今の授業の補完分であるとか、それから卒業式、入学式の準備、それから新学期に向けての準備等もございますので、特に勤務時間を減らしたりというような対応をしてございません。

○富田学校給食C所長 給食センターにおきまして、委託業者の関係ですけれども、ウオクニという会社は全国で給食等の業務をされてまして、会社のほうで出来るだけ影響がないように、働いている方の収入が大きく変わらないように、今現在検討中ということで聞いておまして、給食センターでも、現に社員の方は毎日出勤されておりますし、パートの方についても、隔日という形、毎日ではないですけれども、出勤されて、色々研修等を受けられている状態でございます。

以上です。

○田中教育次長 すいません、補足なんですけれども、幼稚園のほうの保育士のほうにつきましては、幼稚園のほう、休校や休園しておりますけれども、預かり保育事業については継続してやっておりますので、そういう雇い止めというか、そういうことはございません。

○西田委員 全国各地で本当にこの安倍さんの要請が出てから、仕事がなくなって大変だという方も沢山いらっしゃるんですが、太子町ではそういうことがないように努力して頂いているということで、ありがとうございます。

今、預かり保育と言われたので、預かり保育も学童保育的な意味合いを持って、それは朝からやっているわけではないんですね。

○池田教育総務課長 急な休園措置ということになりましたので、預かり保育についても、長期休業中と同様に朝からの開校ということにしてございます。ただ、もう事態が事態ですので、出来るだけ不要な預かりへの対応は避けて頂きたいということで、保護者のほうにはお願いをしております。

○西田委員 ありがとうございます。太子町がどんなことをしているのとよく聞かれ、調査が入るんですけど、うちはちゃんと頑張っていますと言える対応をして頂いて、どう

もありがとうございます。これは本当に安倍さんが急に言って、金曜日、急に会議を持って、もう月曜日からは休校ということで、もう本当によその自治体の市長さんがこんなことをやられたら、市民に説明出来ないと怒って、2日からしなかった市長さんもいますし、この方は土足による蹂躪と、地方自治に介入するなというような話もあるんですけれども、現場はとっても大変だったと思うのですが、これは2日からといたら、本当に先生だって子どもともっとお別れもしたかったのにといい暇ももらえなかったではないですか。そんな中で3日からとか、4日からとかいろんな対応をしたんですが、太子町のほうでは先生方から異論はなかったのでしょうか。

- 西野学務指導担当課長 先生方からの異論というのは特に聞いておりません。
- 西田委員 この会議の中で、それはちょっとというような話はあったんですか。
- 西野学務指導担当課長 すいません、その会議の中身、細かい内容はお聞きしていませんけれども、2日休校に向けて、先生方、1日の中で何が出来るのかということを考えて28日、対応させて頂いたところになっております。
- 西田委員 その感染症対策の本部は教育長だったと思うんですけれども、どんな議論があっても、2日からということになったとか、先生の、校長先生ですか、何かございましたか。
- 勝良教育長 学校のほうでございますが、校長先生、臨時に集まって頂きまして、協議させて頂きました。中で、中学校につきましては、インフルエンザで1年生が学年閉鎖をやっておりましたので、テスト等の対策が出来ていないとか、いろんな不都合がございましたが、その中で是非子ども達が健康の為にも、安全な処置をとらなければいけないということで、2日からということでご理解を頂き、先生方にもそのように対応いただきましたので、大きな混乱なく迎えられたというふうに感じております。
- 西田委員 このコロナの問題、いいほうに向かっていたらいいのですが、テレビでは何か増えているので、そうは言えないんですけれども、これ、最初安倍首相が言って、要請されて、みんな一斉に動きましたけど、その後、参議院の予算委員会で文部科学大臣が設置者、各自治体が学校を開くという判断をされれば、それを尊重すると言われていまして、太子町の状況も大阪、近畿の状況を見て、一応、春休みの最後までもう、24日までお休みと決めていますけど、落ち着いてきたなと思ったら、それを変えることもありますか。
- 勝良教育長 今おっしゃった通り、状況が日に日に変わるような状況もございますので、

一応春休みまでということで、期限を切らせて頂いておりますが、例えば春休み中に補充をするとか、いろんなことももし解消されれば、考えなきゃいけないのかなというふうに感じております。

以上です。

○西田委員　すごい子どもさんもいるのかなと思うんですけど、大阪市の市立市岡中学校の生徒さん、署名を集めて、何でこんな急に閉めたのだということで、どうか全小中学生が納得出来るような、心にぽっかり空いた穴を埋めてくれる説明を求めますという要望書を上げているんですって。急に学校に行けなくなった子どもさん達、親御さんのお仕事も大変かもしれませんが、学校の主役は子ども達なのに、そこに行けなくなったということで、そういった子どもさんの声、届いていますか。休んですぐのときは本当にまちに出てなくてよかったなと思ったんだけど、やっぱりいろんなところで子どもの姿を見かけますし、よそだったら、繁華街に出ていってる子もいるとか聞きますけれども、そういったことで子どもさんの声を聞き取るとか、まちの中からこんな声が届いてますというようなことはありますか。

○西野学務指導担当課長　失礼します。直接子ども達のほうから教育委員会への連絡はないんですけれども、最後の28日に両小学校、6年生に対して送る会ではないんですけれども、準備していた、今まで準備出来ていた分に関しては、送る会、歌を歌ったりということを最後、させてもらって、一応お休みに入ったというふうに聞いております。

○西田委員　本当に何か学校を開放して来てもいいよというような対応をしているところもあるではないですか。でも、学校に来て、お友達としゃべったら駄目とか、何かいろんな制約があって、もうそれだったら、もう学校、行きたくないわというような対応をしているところもあるみたいなんです。でも、やっぱり私も小さいお子さん、幼稚園のお子さんを持っているお母さんとの間、話ししたら、もう1週間、もうこれ以上家の中、子どもを閉じ込めてられないから、ちょっと公園に行ってきますと言って。でも、近くの公園、やっぱり行きにくいのか、車に乗って出かけたんですけれども、神戸市の人でしたか、子どもを閉じ込めるのではなくて、外で遊んでもらっていいよという話があったんですが、子どもさん達が公園で遊ぶ、広いところで遊ぶことは悪いことではありませんよね。

○池田教育総務課長　コロナウイルスはまだ詳細が分からないということであれなんですけれども、一応医療現場からは、屋外で遊ぶについては感染のおそれも少ないという

ことで、特にそれを止めているとか、そういうことはございませんので、可能な範囲で動いて頂けたらいいのかなというふうに考えてございます。

○村井委員長 他にございませんか。

○辻本委員 各学校の運営事業についての中で、AEDの賃借料7万7千円、小学校、山田、磯長中学校、出されていますけど、AEDというのは、何ヶ所中学校とか小学校に設置されているのでしょうか。

○池田教育総務課長 各学校へ1台設置してございます。

○辻本委員 1台で足りるんですか。

○池田教育総務課長 基本的に同時多発的にそう大量に心疾患というのは起こらないだろうなど、所謂クラブ活動であるとか、体育とかで1名が倒れるということを想定してございますので、1台という配置にしてございます。

○辻本委員 では、その不測の事態になったときに、学校長以下会計年度職員も含めて、その教育訓練というのはされているんですか。

○池田教育総務課長 毎年地震、それからそういう不審者対応とかと併せてAEDの訓練等を各学校で行っておると思います。

○中村委員 東京2020について、再度お聞き致します。

非常に国の政策というか、あまり発言が出来ないということを依然と言っておられたんですけども、いよいよ間近に迫ってきているんですけども、改めてお伺いしたいんですけども、その明くる年に没後1400年という事業があるが故に、そういったPRをしたいという思いがいまだに持つておるわけですけども、成約の中で、例えば叡福寺さんの中に写るであろうか、写らないかというのは別として、例えばその事業の大きな横断幕を掛けるとか、そういったことは可能なのでしょうか。

○鳥取生涯学習課長 叡福寺の境内の中で横断幕とかを設置してもいいかということですが、コース内に設置することは勿論出来ません。しかし、境内の中にそういう横断幕があって、カメラのライン上で見えてしまうということぐらいでしたら、別に問題はないかと思えます。ただ、スポンサーの関係で企業名が入っていたりとか、そういうことはちょっと避けてほしいということはおかれております。

以上です。

○中村委員 企業名ではないんですけど、叡福寺という文字は入っては駄目なんですか。

○鳥取生涯学習課長 スポンサーの関係ですので、叡福寺は他のスポンサーと被りません

ので、多分問題はないだろうと思います。

○中村委員 先程午前中の意見でドローンという話が出たんですけれども、太子町独自にドローンを上げるということは可能でしょうか。

○鳥取生涯学習課長 禁止されております。

○中村委員 大道のコースの中に一部土砂崩れがあったところを今、非常にきれいにされておられるんですけれども、これは地権者の方がされたのか、もしくはその影響を考えた町のほうでの考えで行ったのか、どちらでしょうか。

○浅野まちづくり推進部長 今、工事されている部分は両方ございます。町が道路管理者としてやる部分と、所有者が民地内でやる工事と2つが混ざっております。

○中村委員 費用の点はどうでしょうか。

○浅野まちづくり推進部長 今、細かい費用分担が手元にはないんですけれども、先ほど言いましたように、町側は町道ですので、町の道路の関係と、その横の側溝の関係部分、この部分を町のほうで受け持つと、それ以外の民地側の部分につきましては、民地の所有者が工事発注を行うという形でございます。

○中村委員 それはオリンピックの聖火ランナーということもあるんですけれども、そういう町側の責任等々を含めたら、もう覆われてから随分日がたっておるんですけど、その時点にはそういうことは発生しなかったんですか。

○浅野まちづくり推進部長 町が当初の土砂崩れが起こったときに、町が町道の責務として応急処理をしております。今回の復旧工事につきましては、先程申しましたように、道路管理者としての必要な部分は町が発注すると、民地側の部分については民地の方が発注するという形。尚、竹内街道で今回、聖火リレーが行われますので、特にその時期を意識しながら、何とかお願い出来ないかということは今まで交渉した結果、所有者側のほうでも、工事をして頂いたという経緯でございます。

○中村委員 ということは、あくまでも聖火をにらんでの行動であったということですか。

○浅野まちづくり推進部長 その聖火リレーの日にも含めて、当然竹内街道沿いですので、現状については何とかお願い出来ないかというようなことをずっと言っておりまして、その言っていた中で1つのタイミングというか、それが4月15日の聖火リレーがありますので、出来ればそれまでに検討いただけないかということの話の結果、こういう形になったということでございます。

○中村委員 ということは、聖火ランナーの候補地に挙がっていなかったら、それは可能

でなかったということですか。

○浅野まちづくり推進部長 先程も言いましたように、聖火ランナーの候補地云々は別としまして、竹内街道沿いで町の管理する部分と個人地の部分がございます。景観的なものもございますので、出来るだけ早く検討して頂きたいということを申し上げ、尚かつ聖火リレーという行事がございますので、出来ればそれに間に合うようお願い出来ないかというような形のお話しをした結果、応じて頂いたということでございます。

○中村委員 土砂崩れの日にはいつですか。

○浅野まちづくり推進部長 ちょっと私、正確に今、日には覚えておりません。

○村井委員長 中村副委員長、ちょっと教育委員会関係からどんどん離れていってる感じがありますので、その辺、ちょっとご理解ください。

○中村委員 ですから、やはりこの教育委員会の所管とは違いますけれども、オリンピックということで、そういうことを動かされたということが非常に町としてもぎりぎりの線まで交渉されたのか、それとも来るからやったのかということをお聞きしたいだけのことであって、そこのところを担当者のほうでお答えを頂きたいと思っています。

○浅野まちづくり推進部長 すいません、ちょっと質問の意味が、意図が把握出来ていなくて、申し訳ございません。繰り返しの回答になりますけれども、竹内街道沿いの景観を気にするような日本遺産の道路沿いのあの様な状態ですので、1つはその危機管理的な、災害的な部分の応急、それと景観的な部分がございます。所有者責任、道路管理者責任、その辺を併せもってお互いにお話しをして、尚且つその間に2020年の聖火リレーが4月15日に行われるということを見据えて今回の結果になったということでございます。

○中村委員 一応、オリンピック関係ということでお聞きしましたがけれども、要は竹内街道というのは、既に決まっておったことであって、それを長年放っておいてというところが少し問題があるのではないかと思いで質問をしましたので、そこのところはそういうことではなくて、やはり道路管理者である以上は、やはり起きたと同時にそういった形を早く進めて頂きたいという思いで質問しておりますので、そこのところをよろしくお願いします。

○村井委員長 他にございませんか。

○阪口委員 就学援助事業のことなんですけど、135、139、143頁と、各学校がそれぞれ少しずつ増えていると思うんですけども、児童生徒は減っているのに、額の

ほうが増えているというのは何か原因があるんですか。要因があるのでしょうか。

○池田教育総務課長 就学援助事業ですけれども、学年の人数だけで単純に動くものでもなくて、6年生が増えると、修学旅行費の援助が増えるというようなことがございますので、そんな関係で若干の人数以外での額の変動があるということでご理解いただきたいと思います。

○阪口委員 それと新入学用品費扶助なんですけれども、大分努力もして頂いたんですけども、もう間に合うような体制、今年度もなっているのでしょうか。

○池田教育総務課長 昨年度から前倒し出来るということでさせて頂きまして、今年度、その準備を進めてございまして、特に問題なく今のところ進んでございます。

○阪口委員 続いて、149頁の公民館活動事業なんですけれども、建物自体がちょっと古くなってきたのと同時に、いろんな備品もかなり古くなってきている部分もあって、それで今年度、平成31年度はかなり古い椅子とか手当てして頂いたんですけども、令和2年度は備品の購入費、一切入ってないんですけども、その辺、1年間大丈夫なんでしょうか。

○鳥取生涯学習課長 今、お話しがありましたように、今年度老朽化していた公民館の机、椅子は中心的に換えさせて頂きました。今年度したのは机、椅子なんですけれども、次年度の購入予定はございませんが、当然新しい施設が出来るときには、一定、また新たに考えたいなと思っております。

○阪口委員 当然新しい施設になったら、新しいもの、それはよく分かるんですけども、ただもう対応出来ないようなもの、当然まだまだ残っていると思うので、その辺も臨機応変に必要なものは必要なもので予算というか、支給して頂きたいというふうに思います。

それと157ページの学校給食運営事業なんですけれども、このうちの委託料で、給食業務委託料、これは300万円ほど増えているんですけど、この内容、例えば食材関係で地産地消を使うから、ちょっと予算を多めにしたとか、そんなのは別になしに、いろんな単価が上がったとか、委託、全体で上がったのか、内容はどんなので上がったのでしょうか。

○富田学校給食C所長 委託料のほうは今回、8月に新たな契約の更新をさせて頂いて、そのときに委託内容の変更を若干してございまして、例えば今まで調理場とか、委託業者が使う消耗品についても、こちら町のほうから支給をしておりましたが、そちらについ

でも全て委託業者が持つと、委託業者が消耗品関係についても、全て手配をするという具合にまず内容を変えております。それと人件費がやっぱり大分金額が当初、3年前に契約したときよりも上がっておりまして、その人件費の上昇分も今回、勘案しております。それらの点を考慮した結果、若干の上昇にあったということです。

以上です。

- 阪口委員 食材の関係はどこに現れてくるんですか。委託ではないんですか。
- 富田学校給食C所長 食材は保護者の方で作って頂いております学校給食会、太子町の学校給食会のほうで購入をしておりますので、委託のところとは一切切り離した形になっています。
- 阪口委員 といいますのは、このコロナの問題で学校給食も停止されたと思うんですけども、あれはちょっとよく分からないんですけど、1ヶ月ぐらいの当然契約もされているんだと思うんですけども、農家の方とか、いろんなご商売の方とかから購入されると思うんですけど、それで不要になった食材とか、それを誰が負担する、あるいはその食材、どのように処理していく、その辺は分かっているんですか。
- 富田学校給食C所長 よく最近では報道なんかでもありますけれども、太子町の場合、元々発注は町のほうというか、我々事務局の職員がしていますので、危機管理の観点から、例えば同じ食材であっても、1つの業者に発注はしない。必ず複数の業者に発注をして、1つの業者の供給量は減らしております。その辺の関係から、今回は業者のほうで給食以外のところに回してもらおう。例えば民間のほうとか、そういうところに回してもらおうということで、現実的には殆どロスというふうな形は発生しておりません。ただし、町のほうで独自で特注をしている商品というのが何点かありまして、その中でも、再利用が出来るものは業者のほうで再利用はして頂いておりますけれども、例えば今回、中学校3年生は卒業のお祝いデザートということで、毎年、ケーキとかつけておりまして、そのケーキについてはもう完全な特注なので、使い道がなくなったので、ちょっと中学校のほうと相談をさせて頂きまして、今週木曜日に登校日があるということなので、そのときに給食ではないですけども、食材として、学校のほうに提供させて頂いて、その日に食べて頂くという話になっております。
- 村井委員長 他、ございませんか。
- 西田委員 本当に小さな町ながらのもので、捨てているところも沢山あって、こんなもったいないことしてどうするのというようなこともあったんですけども、太子町なら

ではのことだと思えます。

給食のことでちょっとお尋ねしたいんですけども、今、そういうこともやられたんですが、1つだけ、3月分の給食費は全額返還になるの、それで言ったら。

○富田学校給食C所長 太子町の給食費の仕組みは1年間の分をどれだけ要るかということで、それを11ヶ月で割った金額で設定はされているんですけども、それでいきますと、通常は3月分は徴収という形で頂かないといけないんですけども、やっぱりこの3月の頭から給食がない状態で、それを保護者の方に求めるのはやっぱり酷だろうということで、3月分はもう徴収をしないという形でいっております。

○西田委員 就学援助分はもらえるんですよ。

○富田学校給食C所長 就学援助、給食費の請求に伴うことになりますので、それについても、請求することはありません。

○西田委員 この令和2年度から両小学校100周年になると思うんですけど、いろんなことを小学校では考えていると思うんですが、教育委員会として、関わることはありますか。

○池田教育総務課長 中学校の75周年もそうだったんですけども、基本的に学校のほうで企画、運営もして頂くことでございます。勿論私どもも色々相談を受けたり、支援もして参りたいというふうには考えてございます。

○西田委員 私、給食の運営委員、開かれはしなかったんですけど、事前勉強で、給食のほうで少し考えていることがあるみたいなことをお聞きしたんですけど、工夫されていること、思っていたことはございますか。

○富田学校給食C所長 事前に磯長の校長とかと、何か給食でも工夫出来ることないかなという相談もちょっとあったということもあるんですけども、一応それぞれで磯長が5月1日に式典をされると。山田が11月3日に式典をされるということなので、その日は、当日は休みなので給食はないので、それぞれ前日に特別な献立ということで、今、検討をしております、今の時点で食材の確保というのがまだしておりませんので、出来れば赤飯、主食については赤飯、副菜のほうについては鯛、その鯛も真鯛ではちょっと難しいんですけども、ちょっとその鯛というふうなもので、あとは昔からあるようでしたら、例えば紅白のまんじゅうとか、そういうふうな過去といいますか、100周年というのは過去を遡るような行事ですので、その日本の昔のそういう祝い膳みたいなものを何か給食で再現出来ればいいかなと私はそういう意味でお話ししているところで

す。

以上です。

○西田委員 よく考えてくださっていると思うんです。その愛情あふれるところでいけば、アレルギー食、今、どれぐらいの方がいらっしゃるのだろう。アレルギー対応してほしいと思うんですが、スペースの関係を一番おっしゃってしまっていて、まだまだ食数が多いかなと思うんですが、それを考えてほしいのと、今、アレルギー対応されている児童生徒さん、何人ぐらいいらっしゃるのかしら。

○富田学校給食C所長 アレルギーの方なんですけれども、ちょっと数字のあれが難しく、きっちりと、例えば成分表というのを欲しいと言っておられる方と、そうではないけれども、成分を見ながら、ご家族で相談して、この献立からはちょっと除いておこうかという人がおられるので、そういうような方も含めると、大体10人前後ぐらいになります。アレルギー食はしないのかというお話だと思いますけれども、スペースで、アレルギー食ということになりますと、完全に今の給食と別のラインになってしまいますので、部屋も別、それと配送も別、配膳も全て別ということになりますので、現状の給食センターでは物理的に不可能であるということと、例えば、周辺で、富田林市、河南町でもアレルギー食をされていますけれども、例えば卵だけとか、1つ、2つの品目だけしかされていませんので、太子町の場合は出来るだけアレルギーに配慮するという事で、出来るだけ多くの方が食べてもらえるように例えば卵は出来るだけ使わないとか、小麦は使わないとか、そういうふうな工夫をして、出来るだけ食べられない方が少なくなるようには工夫をしております。

○西田委員 もう一つ愛情で欲しいのが、給食費の無償化なのですが、なかなか金額が多いということなんですけれども、太子町で給食費を無償にしてあげようと思えば、幾ら必要になるんですか。

○富田学校給食C所長 無償にするとかしないとかという話しは別として、例えば来年度については、約食材費としては5千700万円程度を考えております。

○村井委員長 他にございませんか。

○寺町委員 ちょっと教えてほしいんですけれども、教育振興事業ということで、各学校に使用料及び賃借ということでパソコンの機器的なものをやって頂いているんですけれども、これに対する通信費も全部この中に込み込みでやっているような内容の契約なんでしょうか。

○池田教育総務課長 パソコン機器のレンタルといたしますか、あれはその本体のみの契約で、あと通信費とかは通常の電話代とかそんなのと一緒に込みで通信費のほうに組み込んでございます。

○寺町委員 学校の先生とか校長先生、教頭先生は勿論つながって対応されていると思うんです。そういうものはまた別なんですか。一緒なんですか。

○池田教育総務課長 学校が使用しているパソコンは生徒さんが使用するパソコンのシステムと、校務用パソコンといたしまして、学校の先生が例えば出席簿を管理したりとか、出金を管理したりというのはまた別のラインで管理をしてございます。

○寺町委員 この役務費の書き方が僕、ちょっとよく分かるような、分からないな。郵送料、電話料的なことで示されているんですけども、これの書き方は郵送費、通信費的な文言ではないのかなと思ったりしたんですけども、これでよろしいのでしょうか。

○池田教育総務課長 通常、役所の予算の科目として名目立てしているのはそういうものが多うございまして、それにならってということになるんだと考えてございます。

○寺町委員 通常税務処理するときの記帳関係が今言ったような形の内容で記載されているので、役所のほうがこういう使い方をされているのかなと、ちょっと懸念があったので、ちょっと確認させてもらいました。それはそれで結構でございます。

引き続きですいません。147ページ、社会教育団体育成事業ということで、婦人会の活動補助金が計上されているんですけども、現在、太子町の婦人会に登録されている方が何人いらっしゃって、どういう活動をされて頂いているのでしょうか。教えてください。

○鳥取生涯学習課長 現在、会員数、私どもが聞いているのは62名の方がおられます。主に健康増進で栄養関係の研修会を開いているとか、一番大きいのは防災訓練で炊き出し訓練をやって頂いたりとか、そういう協力をして頂いております。それで皆さんの研修も、今年は和田山ですか、あっちのほうの消防防災センターのほうへ見学に行かせてもらって、いざというときはどうして動いたらいいのかというのを皆さんで学んでいただいております。

以上です。

○寺町委員 婦人会、今、62名の登録があるとおっしゃって頂いたんですけど、各町会で代表の方とか、あるいは有志の方が集まっていらっしゃると思うんですけど、たまたまうちの町会では、この婦人会には属していない。町会の婦人会に属している。あるいは

はJAさんの婦人会に属している。いろんな婦人会の活動があるんですけど、それとの連携的なものは考えていらっしゃるんですか。

○鳥取生涯学習課長 今のところは婦人会同士の連携というのはなかなか難しいものがございます、そこまでは至っておりません。

○村井委員長 他にございませんか。

○辻本委員 中学校の修学旅行について、ちょっとお尋ねしたいんですけど、今、太子中学校の修学旅行というのは何泊何日でどこへ行っているんですか。

○西野学務指導担当課長 中学校のほう、2泊3日で鹿児島島のほうに行かせて頂いております。

○辻本委員 鹿児島島のどこへ行くんですか。

○西野学務指導担当課長 1日目は知覧へ行って平和学習をしまして、2日目以降は民泊ということで農業体験とかをさせて頂いております。

○辻本委員 知覧の飛行場跡を見学する意味はどういうことなんですか。

○西野学務指導担当課長 自分達とあまり年の変わらない若い方々が戦争へ行かれるというところで、そこでセレモニーを開かせて頂いて、その当時のお手紙とかも展示されているので、そういった文章を読んだりということで、今の平和を願うという形で知覧のほうに行かせて頂いていると聞いております。

○辻本委員 全くもってその通りでものすごくいいことをされているなど、今日、この平和で何不自由なく暮らせる日本の国があるというのは、当時の英霊の、そして知覧から飛び立っていった人達のおかげであるということはやっぱり片時も忘れてはいかんとお思いますので、今後とも引き続き知覧のほうへ行って頂けたらと、そのように思います。
以上です。

○村井委員長 他にございませんか。

○西田委員 131ページのALTのこの事業ですが、太子町、長くやっているんですけども、この来られる先生は教員免許を持っているか、何か資格を持っていらっしゃる方なんですか。

○西野学務指導担当課長 主に資格というのはないんですけども、大学のほうとかで教授の推薦をもらっている方々が登録されているところから私達の町に派遣されるという形で来て頂いております。

○西田委員 町内でも、もうよそから来られた方、沢山いらっしゃって、日本語も操られ

て、もしかしたらそういう大学で教員免許がいろんな指針になるかよく分からないんですが、それぐらいの人もいらっしゃるかなと思うんですが、そしたら、旅費やそんなのも出てこないのかなと思うんですけど、一応やっぱり対象はそういうルートか何か持っていましたよね。そこから来てもらうということに決まっているんですか。

○池田教育総務課長 特にこのALTを派遣するのに、どのルートを使わないといかんとか、そういうルールはございませんで、私どもの場合は、もうこの制度の当初から自治体国際化協会、これは外務省やら国の機関が色々関わって選考したりとかする機関がございますけれども、そちらのほうから派遣いただくということで、ずっと実施をして参っております。

○西田委員 ありがとうございます。あと、適応指導教室、工事中、どうでしょうかねという、仮住まいは見つかりましたか。

○池田教育総務課長 ほぼほぼ庁内協議のほうを整いまして、仮住まい、来年1年半余りになると思うんですけども、何とか目処がつきそうな方向でございます。

○西田委員 入学祝い金贈呈事業、これは今年度から教育委員会に移ったんです。なぜ教育委員会になったのかと、祝い金、図書券でしたか、何でしたか。

○池田教育総務課長 当初事業化するとき、子育て支援課のほうに事業化して参ったんですけども、実際事業を進めるに当たりまして、例えば名簿の確認であるとか、色々二度手間、三度手間になることがございまして、来年度から教育委員会がやったほうがすんなり行くだろうということで事業移管のほうを受けまして、教育総務課が執行するようになりました。

○西田委員 図書券に金額に差がありましたか。

○池田教育総務課長 小学生が5千円、中学生が1万円ということになってございます。図書券で郵送のほうをさせて頂くということで。

○西田委員 赤ちゃんのほう、生まれてお祝いのほうはそのお祝いを持っていくというのがありますし、お子さんの状況とか、家庭を見ようというのもあって、それ、育っていく姿を町として見ていこうという思惑と言ったらおかしいですけど、あるんですけども、図書券を渡した後、今度生涯学習施設、立派な図書館を作ろうかなということにもなっているし、もっと読書をしようねとか、今度図書券をもらって、何、買ったのかなみたいなことから、漫画もいいですけど、そういう一手間、その先があってもいいかと思うんですけども、そういったことを教育委員会に移ったわけですから、考えていく

お考えはありますか。

○池田教育総務課長 何分にも200数十件余りですので、なかなか手元へ届けるというのは難しゅうございまして、郵送でという体制になってございました。この後、教育委員会に移りました中で、色々送る品も何がいいのかというようなことはアンケートもしてございますので、その中で検討して参りたいというふうに感じてございます。

○村井委員長 他にございせんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、教育委員会関係についての質疑を終わります。これで、令和2年度太子町一般会計予算についての質疑は全て終了致しました。それでは、ここで暫時休憩と致します。再開は放送にてお知らせします。

午後 2時14分 休 憩

午後 2時25分 再 開

○村井委員長 それでは、再開致します。

先ほど、西田委員他1名より修正動議が提出されていますので、議案第10号、令和2年度太子町一般会計予算に対する修正動議について、説明を求めます。

○西田委員 座って説明させていただきます。皆様、お手元の修正動議をご覧ください。議案第10号、令和2年度太子町一般会計予算に対する修正動議について、私のほうから説明させていただきます。

議案第10号、令和2年度太子町一般会計予算について、修正を求める動議を阪口寛、私、西田いく子、2名を発議人に地方自治法第115号5条の3及び会議規則第17条第2項の規定により、修正案を添えて提出致します。

次のページをお開き下さい。予算書と照らし合わせてご覧になって頂けたらと思います。

議案第10号、令和2年度太子町一般会計予算の一部、第1表、これは2頁、3頁目になります。第1表の歳入、歳出予算の一部を次のように改めます。6款商工費1億673万1千円、1項商工費4千400万円です。予算書111頁の14、観光まちづくり拠点工事請負費4千400万円を指します。この商工費から4千400万円全額をなくします。

次に、12款予備費、1項予備費、原案300万円に先程の商工費4千400万円を

足します。そして修正案では6款商工費が6千273万1千円になり、12款予備費、1項予備費が4千700万円になります。商工費の4千400万円全額予備費に積むことで、歳出合計は原案と同額の50億8千498万7千円になる修正を求めます。

以上を提案理由とさせていただきます。

○村井委員長 只今、修正動議についての説明がありました。

修正動議に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○建石委員 一応、数字は見たら分かりますけれども、なぜその商工費の4千400万円を予備費に組み込むのか、その理由は何でしょうか。

○西田委員 先程、委員会の質疑でも言わせてもらいましたが、一番大きな点はこれだけの大きな金額を骨格予算に上げていいのかというのが1つあります。あともう一つは2月の末に出されて、この間でまだまだ議員の皆さんからも意見を聞いていく途中で、ここで直したらいいのではないかというふうなところも沢山あるではないですか。それを先程の話ではどうも、これが最終ですというようなことが、部長さんは少し否定されましたが、町長の口からも出ております。このまま進めていいのかという思いがありますので、この分はもう少し、6月には骨格からもう予算になるではないですか。そこまできたっていいですし、4月に選挙終わってから臨時会、開いてつけてもいいと思いますので、何も慌てて今上げる必要がないと思いましたので、繰入れのほうに返してもいいですが、予備費のほうに充てさせていただきます。

○建石委員 この事業に関しては、従前の通り、委託設計が終わり、それから1千万円弱の事業費予算も終わり、認めて、それで先程の次年度の予算案についての商工予算の中においても、対相手さん方とはもう合意をなされたという継続の立場に立った予算を組んでこられた。ましてや、この観光案内所案は、この4月に補助申請を出して、5月に事業者決定をして、観光交流センターの取壊しに向けて進行していくというふうな計画案が我々に示されておるということで、西田委員の言われるように、6月の末でもいいのではないかということになれば、これはあくまでも僕の考えなんですけれども、竣工の時期がずれるといった場合に、今の観光協会の仮の事務所も探さなければならない。無駄な経費を使うというふうに思うんですけれども。

○西田委員 それを無駄にせずに、本当にいいものを作って頂きたいんです。今ある図面を、ではそのまま受けましょう。そのまま受けても、やはり2階に上がるのにエレベーター

ターは必要ですよ。そしたらやっぱり予算は膨らむと思うんです。そういうことも含めて2階は絶対必要だと言ったら、私、予算膨らむこともあっていいと思うんです。ただ、それはもう少しちゃんと時間をかけて、それこそ協会の方たち、待ち望んでいらっしゃるけれども、1ヶ月、2ヶ月遅れるけど、もっといいものを作るからねと、そういう納得もさせられないようでは、町としてもいいものは出来ないのではないかなと思うんです。何しろ、どうも今、委員会で審議した中では、このままでは、作ったよ、でも、これから、こんなことになっている、やっぱり言った通りだみたいな建物になるのではないかなと危惧しますので、みなさん、本当に知恵を集めて、もっといいものを作ってほしいなという思いで修正をさせて頂いています。

○建石委員 私自身はね、先日の会議の中で修正の図面案を示されて、ほぼほぼ納得したんですけれども、確かに限られたスペース、限られた予算、限られた日数ということを考慮していくとなれば、これでいいのではないかと。それと、先般、ちょっと観光協会の方々の意見を聞いたら、万が一、車椅子の方が来られた場合、そんな10人も20人も来られない。出来るだけ我々スタッフで2階のほうに行って頂くようにもします。ただ、これも2階には今のところトイレがないし、そういった場合も色々考えたら、この休憩スペースの中で十分活用出来るのではないかなと思います。だから、エレベーターは必要ではないのではなかろうかな。これは生涯学習施設、不特定多数の方が沢山利用されるということもないので、出来るだけ事務所の方のそれに対する対応はしますよというように今のところおっしゃって頂いています。だから、恐らく原課の交渉のほうと観光協会の方々と十分話し合いをされて、こういうふうな結果に今なっていると思います。

○西田委員 その観光協会の方とは、本当にお話をよくされていると私も思っているんです。ただ、この建物は観光協会が常駐する為の建物なのか、おもてなしの為に来られる方の為の建物なのかというのが、ちょっとこの図面では見えてこないんです。そういうことも言わせて頂いたんですが、トイレの、本当に修正かかったのは文字が変わって、倉庫に着ぐるみ用が入ったりとか、多目的トイレ、外から入れるようにしたらいいだろう、でも、中からは入れられない、雨降ったら一遍、中の方は外へ回ってこれみたいな修正でいいのかと感じたんです。ですから、本当にもうちょっと、きっと知恵寄せたらもっといいのが出来るんですよ。それで1ヶ月遅れても、これより私はいいのを作ったら、観光協会の方だって納得してもらえと思うんですけど、如何でしょうか、皆さん。

○村井委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決致します。

本修正動議に、賛成の方の起立を求めます。

(起立2名・反対6名)

○村井委員長 起立少数でございます。

よって、議案第10号、令和2年度太子町一般会計予算に対する修正動議は否決することに決しました。

修正動議が否決されましたので、原案である議案第10号、令和2年度太子町一般会計予算について、討論に入ります。

討論ございませんか。

○村井委員長 討論を許します。

○西田委員 議案第10号、令和2年度太子町一般会計予算について、反対の討論を行います。

新型コロナウイルスの感染拡大は国民の間で不安が広がっています。この問題の対応の為には、市場回復、検査体制、経済への対応など抜本的な体制措置が必要です。新型コロナウイルスの感染拡大が日本の経済、世界の経済を直撃しています。とりわけ日本は昨年10月から消費税の増税による新たな消費不況の深まりに加え、新型コロナウイルスの感染拡大による観光客の減少、生産中止、イベント中止などで経済は一層冷え込み、企業の経営も国民の暮らしも危機は深刻で、安倍政権の一律休校要請なども経済活動に大きな打撃を与えており、不況に追い込まれた中小企業への支援や働く人が不当に扱われないようにすることなど、政府は抜本的な経済対策を強化すべきです。

消費税の増税で昨年10月から12月期の国内総生産GDPは、5期ぶりに前期比で年率換算6.3%もの大幅マイナスとなりました。今年1月から3月期も大きく落ち込むのは必至です。このような状況にありながら、安倍政権は全世代型社会保障改革を打ち出し、全世代に負担を押しつける社会保障改悪を推し進めようとしています。安倍自

公政権の下、日に日に私たちの暮らしは悪くなるばかりです。国の悪政から住民の暮らしを守る町政が求められています。太子町では4月に町長選を控え、骨格予算であるはずですが。骨格予算とは選挙時期等の関係から、政策的な判断が出来にくいなどの事由により人件費等必用最低限度の経費を計上する予算、議員必携には年度当初の4月か5月に、町村長の任期満了による選挙が行われるような場合、任期が終わる町村長が自己の判断による政策的予算を当初予算に計上することは、道義上も、そして選挙民の立場から見ても好ましくない、こう書かれています。

ところが、世界的に新型コロナウイルス感染が広がり、観光にも大きな影響が出ている今、何を急いで、議会でもまだまだ問題点が指摘されている協会移転を急ぐのでしょうか。行政の停滞は許されないとはいいますが、協会の新しい建物が今すぐなければ行政は停滞するのでしょうか。継続している事業、政策的事業に多額の予算をつけるという、道義上も選挙民から見ても好ましくない踏み込み過ぎの予算となっております。

そんなことを言いながら、片一方で部長を置かずに4月を迎えることのほうがよっぽど太子町役場内を停滞させ、住民に迷惑をかけることになるとはお考えにならないのでしょうか。話の筋が通りません。先程申し上げましたように、太子町の住民の皆さんが、いいものが出来たと思える観光まちづくり拠点整備に資するべきだと、日本共産党は一般会計予算の修正動議を提出致しました。残念ながらこれは否決されましたが、原案について反対の討論と致します。

○村井委員長 他にございませんか。

討論を許します。

○建石委員 議案第10号、令和2年度太子町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

本予算は任期満了に伴う町長選挙を4月に控え、事務的経費を中心に骨格予算として編成されたもので、前年度からの継続事業である地域公共交通事業、観光まちづくり拠点の整備や総合スポーツ公園トイレ改修事業などに加え、子育て支援や地域福祉の充実、更には安心安全のまちづくりの為、住民生活にとって必要不可欠な経費を計上されております。

このように骨格予算であっても、限られた財源を効果的、効率的に配分するなど、住民サービスを切れ目なく提供することを前提とした予算編成であり、大いに評価が出来るものと考えます。今後においても、更なる創意と工夫で限られた財源を効果的、効率

的に配分し安定した行財政運営に努められることを強く要望して、本予算の賛成討論と致します。

○村井委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

原案である、議案第10号、令和2年度太子町一般会計予算について、賛成の方の起立を求めます。

(起立6名・反対2名)

○村井委員長 起立多数でございます。

よって、議案第10号、令和2年度太子町一般会計予算は、原案通り可決することになりました。

以上で、本委員会に付託されました議案は、全て終了致しました。

これにて委員会を閉会と致します。

本日はお疲れ様でございました。

午後 2時42分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 村 井 浩 二